

令和4年第2回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和4年6月13日（月曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	岡山隆
11番	高木法生	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	秋枝秀稔	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局副主幹	西山聖子
議会事務局主査	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	志賀雅彦
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育委員会事務局 教育次長	八木下理香子
教育委員会事務局長	西山宏史	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 岡村隆
- 2 坪井康男

3 岡 山 隆

4 山 下 安 憲

5 山 中 佳 子

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、猶野智和議員、岡山隆議員を指名いたします。

この際、市長から発言の申出がありましたのでこれを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、御報告とおわびを申し上げます。

美祢市立病院所属の医師2名が、病院職員に対して複数回のパワーハラスメント行為に及んだことから、美祢市立病院事業管理者により、それぞれ減給6か月、停職1か月の懲戒処分が行われました。

病院開設者である市長といたしましてこの事態を重く受け止めるとともに、御心配とお騒がせをしておりますことについて、議員の皆様、また、市民の皆様に深くおわび申し上げます。

職場におけるパワーハラスメントは、職員個人の尊厳や人格を傷つけ、職場環境を悪化させる極めて重大な問題であります。

市といたしましても、ハラスメントを発生させない、ハラスメントを許さない職場づくりを目指しており、ハラスメント行為は断じて許されないと考えております。

病院事業局においては、外部有識者を入れたハラスメント対策委員会を設置し、多くの職員のヒアリングを行うなど事実関係を調査した上でハラスメントの認定をし、懲戒処分を実施したものであり、ハラスメントの根絶という強い信念の下、病院運営を進めているところであります。

今回の状況は、重大な案件であります。病院の職員一丸となってチーム医療を推

進し、真に市民に信頼される病院となるよう取り組んでまいり所存であります。

このたびは、誠に申し訳ございませんでした。

以上、報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 引き続き、高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋陸夫君） 議長のお許しをいただきましたので、病院事業管理者であります私からも、御報告とおわびをさせていただきます。

このたびは、このような事態を招き申し訳ございませんでした。

私としましては、ハラスメントの実態を直視し、その根絶に向けて全力を尽くしてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

今後、職員一人一人が、思いやりや心遣いの気持ちを持った働きやすい職場づくり、医師、看護師等の多職種によるチーム医療の徹底を図り、総合診療を中心とする地域医療の充実をさらに図ってまいり所存であります。

御迷惑をおかけしましたこと、深く申し上げます。

以上、御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。岡村隆議員。

〔岡村 隆君 発言席に着く〕

○4番（岡村 隆君） 無党派の岡村隆です。この6月議会、一般質問の最初の登壇者ということで、大変緊張しております。

本来であれば、一般質問発言通告書において、通告していない内容の発言につきましては、不適切であることは存じておりますが、先ほど御説明がありました美祿市立病院の件に少し触れさせていただきます。

近年、ハラスメントにつきましては全国的な問題となっております。こうしたものが、地域医療を担う公立病院で起きてしまったということは大変残念でなりません。

まず、何よりも被害を受けられた方々のケアに十分な配慮をしていただき、取り組んでいただくことをお願いいたします。

長期間にわたり被害が続いていたようでございますが、不快な思いをし苦しんで

おられた方々の声がようやく届き、今のこの状態となっております。

美祢市立病院の基本理念に、「市民に信頼され、思いやりのある医療を提供します」とあります。病院は、体や心などに何かしらの異常や不安のある方が来られる場所です。そうした患者様の不安を少しでも和らげる立場である病院職員が心や体に不安を抱えていては、質の高い医療を提供することは当然難しいと思っております。

今後、これを機に、こうした問題が二度と起こらないことはもちろん、さらに、地域に貢献する病院となるように取り組んでいただくことをお願いいたします。

それでは、一般質問通告書に従いまして、質問のほうに入らせていただきます。

今回は、新型コロナウイルス感染症について、観光事業について、タクシー支援事業について、JR美祢線について、JR美祢線、あんもないと号を活用した市内全域の活性化についての5点について質問いたします。

それでは、まず新型コロナウイルス感染症についてでございます。

新型コロナウイルス感染症について現在の感染状況を見ますと、全国的には減少に向かっているのではと思っております。

しかしながら、山口県、特に美祢市においては感染状況の増減はございますが、全体的に見ると減ってはきておりますが、まだ横ばい傾向にあるように感じております。そこで、この感染状況に関しましての見解をお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

通告書にありませんので、先ほど申されたことについては、申し上げることもありませんが、改めて深くおわび申し上げます。

冒頭で報告いたしましたように、チーム一丸となって病院の立て直しを図ってまいりたいというふうに思っております。

したがって、被害を受けられた方のケア、また、いろんなケアが必要だろうと思っておりますので、十分なケアはしてまいりたいというふうに思っております。

それでは、岡村議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の感染状況についてであります。現在、山口県では医療提供体制への負荷は少ない状態が続いているものの、5月のゴールデンウィーク明けから新規感染者が増加傾向にあり、県全体の感染状況が1日当たり200人から300人の高止ま

りの状況が続いているところであります。

また、就学前施設、学校、高齢者施設、医療機関及びスポーツ活動でクラスターが発生するなど、予断を許さない状況が続いております。

次に、本市の感染者状況についてですが、まずクラスターの発生は、本年1月の就学前施設において1件発生した以降は発表されておられません。

また、4月、5月の直近2か月の状況は、最大で1日7人が発表された日もあるなど感染者が断続的に報告されており、現在も若年層を中心とした感染者の報告が続いている状況でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

今、お話がありましたように、美祢市における感染者の年代別の内訳を見てみますと、詳細については分かりませんが、若年層やその家族と思われるものの占める割合が多いのではと思っております。

この点につきましてのお考えをお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市の現在の感染状況の特徴といたしまして若年層の感染を発端とし、家庭内に感染が広がるケースが増えていることが顕著であり、子育て環境への影響に強い懸念を抱いているところであります。

5月単月の状況で申しますと、全体で80名の市民の方々が感染され、そのうち49歳以下の割合は約85%、また19歳以下の割合は46%となっており、子どもとその御家族と思われる感染が散見しております。

なお、感染された市民の皆様方には、心よりお見舞いを申し上げるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 私、ちょっとワクチンの接種率等をホームページと申しますか、県のほうとかいろいろ見まして、やはり5歳から11歳とか、やはり小さい方のワクチン接種がなかなか進んでおらないと。これに関しましては、なかなかお子さ

んの健康が不安であったりということで、私、これはもういろいろな考えがあつて全く問題ないと思っておりますが、これからも重症者等そういったものが出ないように、いろいろなデータを基に取り組んでいただけるようお願いいたします。

それでは、今後の美祢市主催の行事や学校行事等に対する進め方についての方向性をお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

現在、国では感染リスクを引き下げながら、経済社会活動の継続を可能とする新たな日常の実現を図るため入国者数の制限緩和など、これまでの規制内容を緩和する方針が示されたところであります。

また、これから梅雨入りと夏本番の猛暑期を迎え気温や湿度が高くなる季節となるため、マスク着用による熱中症のリスクも高くなることが懸念されることから、マスクを外す条件や環境など、子どものマスクの着用についての考え方も緩和の方向で示されています。

本市では、現在も感染者の発表が断続的に続いておりますが、市主催行事や学校行事については国及び県が示す感染拡大防止ガイドライン、また、小中学校においては学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルなどを踏まえ、感染拡大防止対策を徹底した上で行事を開催する方針としております。

本市の新型コロナウイルス感染症対応については、市民の皆様の感染リスクを低減させるため今後も広報を中心に適切な感染防止対策に努める所存であります。

市民の皆様には、改めて日常生活における基本的な感染予防対策の重要性を御理解いただくとともに、発熱や咳など少しでも感染を疑う症状がある場合は、速やかに医療機関を受診していただきますようお願い申し上げます。

なお、無症状でも感染不安を感じられる方は、健康増進課が窓口となっている県の集中PCR検査や、県が指定する薬局での——薬局などでの無料検査を御利用いただくようお願いいたします。

加えて、感染予防効果及び重症化予防効果が確認されているワクチンの追加接種の検討についても、重ねてお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

もう、この2年ぐらい本当に学校行事であったり、いろいろ人が集まる行事ができておりません。なかなか感染の予防と難しいと思いますが、もう全国的にもできるだけ少しずつ気をつけて日常に戻していこうという流れですので、最大限の注意を払って、まちのにぎわいが少しずつでも——少しずつというよりも、ますます早くが当然いいんですが、にぎわいが戻ってくるような取組をお願いいたします。

それでは、次の観光事業についてに移らせていただきます。

2022年のゴールデンウィークは、3年ぶりに新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令されていない連休となり、全国各地で人出が前年を大幅に上回ったという明るいニュースが多く聞かれました。

私たちの美祢市におきましても、人の動きが活発になってきたといった声を聞く機会が増えてまいりました。

そこで、今年度の入洞者数等、観光事業の状況及び見通しにつきまして、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 岡村議員の御質問にお答えをいたします。

議員のお話にありましたとおり、今年のゴールデンウィークは本市の観光地においても多くの人の動きが戻ってきたと感じているところであり、この状態を維持・拡大しながらさらなる経済活動の活性化に向け観光プロモーションの強化を図っていくところでございます。

それでは、御質問にありました本年度のゴールデンウィーク期間中の秋芳洞入洞者数や秋吉台リフレッシュパーク、家族旅行村の利用状況についてお答えをいたします。

ゴールデンウィークにつきましては、毎年曜日の状況が異なるため4月29日から5月5日までの7日間で御報告をさせていただきます。

まず、秋芳洞の今年度の状況につきましては7日間で2万5,709人、昨年度が同期間で1万2,440人でありましたことから、約2倍に回復をいたしたところでございます。

しかしながら、コロナ前の令和元年度は5万6,507人でありましたので、令和元年度の半数弱といまだ弱含みとなっている状況でございます。



大正洞及び景清洞につきましても入洞者数の規模は異なるものの、傾向といたしましては、今年度の入洞者数は、昨年度の1.6倍程度、対令和元年度の半数程度となっているところでございます。

次に、秋吉台リフレッシュパーク及び秋吉台家族旅行村のキャンプ場やケビン等の利用者につきましては、両施設合計で今年度が2,173人、昨年度が1,814人、令和元年度が3,115人でありましたことから、今年度は、令和元年度実績には及ばないものの、昨年度の2倍の利用者があったところでございます。

ゴールデンウィークの各施設の状況を御説明いたしましたけども、今年度4月、5月における秋芳洞の結果の状況といたしましては、今年度実績と令和元年度の実績を比較いたしますと4月が約41%、5月が約54%となっており、徐々に改善傾向にございます。

秋芳洞の今年度の入洞者数の目標は37万5,000人としており、現在約2か月が計画して――経過しておりますが、月間目標値に対する達成率は、累計で90%程度となっております。

このような状況から、今後の見通しとしましては、夏休みから秋の旅行シーズンに向け、各種諸施策、対策を講じながら目標達成を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

すみません。ただいまの答弁におきまして修正をさせていただきます。

秋吉台リフレッシュパーク及び秋吉台家族旅行村の利用状況を御説明いたしましたけども、昨年度が1,084人と訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

三洞のほうにつきましては、コロナ前の約ざっくりと半分程度とまだまだ厳しい状態ですが、人が少しずつ戻って来られるということで大変うれしく思っております。

私も昨日、秋吉のほうに少し車で回ってみました。以前よりも活気が大分戻ってきているなということで大変うれしく思いました。

それでは、次の質問ですが、今、多少なりとも少しずつ増えておるということで

ございますが、観光に来られる方の、例えば、団体客や個人客等の内訳と申しますか——そういった内訳や、また今後の取組についてをお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 岡村議員の御質問にお答えをいたします。

観光に来られるお客様の傾向についてお答えをいたします。

現在、観光客が減少している大きな要因に、団体観光客の減少が一番に挙げられるところがございます。

団体客につきましては、令和元年度は年間で3,189件、人数割合で21%となる約10万人をお迎えしたところがございますけれども、令和3年度は年間865件、受入人数約4万3,000人と件数では27%、人数では43%に減少をしております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小中学校の修学旅行が県内及び近隣県からとなったことに加え、一般の国内団体客及び韓国、台湾といったインバウンド団体客の受入れがなくなったことが原因となっておるところでございます。

しかしながら、今年度に入り少しずつではありますが、国内の一般団体客の受入件数が回復の兆しを見せており、5月には30件の団体予約を受け入れたところがございます。

また、6月1日からは国の新型コロナウイルスの水際対策が緩和され、入国者の上限が1日1万人から2万人に引き上げられており、6月10日からは外国人観光客の受入れ緩和も行われることとなりました。

さらに、7月からは上限を3万人とする再緩和策の検討が始まるとともに、4回目のワクチン接種も各地で進んでおることから、徐々にではありますが団体客の観光需要の拡大が見込まれつつあります。引き続き、国や県の事業喚起策の動向を注視しながら、本年4月からレンタル事業を開始したトゥクトゥクやセグウェイなどの好評を博しているアクティビティや、夏の秋芳洞の売込みなどアフターコロナ、ウィズコロナを見据え、個人及び団体それぞれに応じた積極的なプロモーション活動、近隣市と連携事業あるいはインバウンド対策などを推し進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 団体の占める割合がこれまでも大変多かったと。そうした中

で、ずっと減っておりましたが多少ずつ増えてきておるということで、大変うれしく思っております。

外国からの入国者数につきましても今あったとおり緩和されてきておるわけですが、美祢市だけではなくもちろん全国の観光地が観光客の回復を当然期待しPRしております。

そうした地域に引けをとらないように、これまで以上に美祢市を発信していただき、まちが活気づく取組をよろしく願いいたします。

それでは、3番目ですね、タクシー運行支援事業についてに入らせていただきます。

令和4年度実施事業に、タクシー運行支援事業というものがございます。

事業説明では、日常生活の利便性を確保するため市内タクシー事業者と連携し、空白時間——タクシーが運行していない——いない時間の解消に努めるなど、タクシーの安定運行を支援しますとなっております。

そこで、タクシー運行支援事業につきましてその具体的な内容をまずお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

本市に営業所があるタクシー事業所——事業者におかれましては、運転手不足により事業規模が縮小傾向にある中、さらに新型コロナウイルス感染症の影響等を受けられ、夜間のタクシー運行が難しい状況にあります。

このため、本年4月から開始いたしましたタクシー運行支援事業において、市民の皆様の日常生活に不可欠なタクシーが運行していない空白時間の解消と、現在運行しているタクシーの確保、維持を目的に、午後7時から午前零時までの時間帯にタクシーの運行を行う事業者に対して、運行に係る経費の一部を補助しております。

本事業の実施により、本年4月からこれまで夜間の運行がなかった日曜日は午後7時から午前零時まで、月曜日及び火曜日は午後7時から午後10時まで運行が確保されております。また、水曜日から土曜日までは、これまでどおり午後7時から午前1時まで運行が行われているところであります。

さらに、本事業の実施にあたっては、夜間運行の状況を把握するため事業者から送迎者数や運行回数を毎月報告していただき、絶えず実績や効果の検証を行うこと

としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響によるタクシーなど公共交通機関の利用者低迷に加え、燃料価格高騰の長期化による影響を受けている公共交通事業者への経営支援策の検討を行っていたところではありますが、本市に限らず全国的な問題でありますことから、このたび山口県で交通事業者における令和4年度の燃料費のほか、車両等の維持に係る固定的な経費の価格高騰分の一部を補助する公共交通事業継続総合支援事業を実施される予定との情報を得たところであります。

御参考までに申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 内容についてはよく分かりました。

それでは、今も常に状況を把握しておられるということでもございましたが、まだ4月に始まったばかりでございますが、現在の状況、実績等、そちらについて御説明をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 岡村議員の御質問にお答えします。

タクシー運行支援事業の実施により、4月から夜間のタクシー運行、日曜日はないろタクシーが、月曜日から土曜日は美祢構内タクシーが行っております。

4月の実績については、2事業者合わせて午後7時以降の夜間のタクシー運行回数が277回であり、延べ396人の送迎が行われております。

また、そのうち4月から新たに午後7時以降の運行を始めた日曜日から火曜日までの運行回数は37回であり60人の送迎が行われたところであります。

次に、5月の実績は2事業者合わせて、午後7時以降の夜間のタクシー運行回数が258回であり396人の送迎が行われております。

また、日曜日から火曜日までの午後7時以降の運行回数は42回であり69人の送迎が行われたところであります。

このことから、事業開始後2か月間のみの実績ではありますが、本事業は夜間における市民の移動手段の確保策として一定の効果があるものと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 利用状況のほう、よく分かりました。

それですね、個人的に夜間に御利用された方、病院に行かれたとか、例えば、身内のところに行かれたとかいった方の状況については、ちょっと私のほうでは分かりませんが、飲食店の方にお聞きしますと、少しずつ人の動きも活発になってきておりますが、そうした中で月曜日、火曜日のタクシー営業時間が午後10時まで、日曜日が午前零時に延長されましたということをお大変喜んでおられました。

そうした中で、飲食店のほうには、タクシー事業者より営業時間の一覧表というのが配られておまして、周知ができておりますが、肝心の市民の皆様がまだ御存じが——御存じないのでは、といった周知に関する意見をよく聞きます。

そこで、周知に関する取組についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 岡村議員の御質問にお答えします。

タクシー運行支援事業の周知については、市広報「げんきみね。」への掲載をはじめ、市ホームページやMYTの文字放送、市防災行政アプリを使って周知を図ってきたところであります。

しかしながら、本事業は4月から始まったばかりでありますので、周知については、引き続き各種媒体を使ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 周知、市報のほうにつきましては、先月6月号ですかね、記載されておったと思います。今からさらに、この一般質問もそうであると思いますが、こうしたことを、また市のほうもいろいろと周知ができるように取り組んでいただいて、今、実際、ちょっと支援してやっていただいておりますということですが、民間というのはやはり利益が出れば自動的にちょっとずつでも事業を増やしていったり拡大していくということを、当然利益が出ればやってきますので、こういった、まず、今は市のほうでちょっと援助しておりますけれども、最終的には、やはり民間が自分でできるような環境になるように、そういった目標を目指して——なかなか難しいと思いますが、そういった格好になるように、引き続きPRのほうをお願いします。

この件ですが、よくPDCAサイクルと申しますが、市の予算とは年間予算でありま

すから、1年後に評価して来年のどの予算に反映するという考えでなく、今回のように途中で検証し、さらにどのような面を補足すればよい結果が生まれるかを考えていくこと。これは、この事業に限らず貴重な税金を有効に使う上で、大変私は重要であると考えております。

ほかの市の事業におきましても、これまで以上に早期の検証、修正、改善を意識して、費用対効果を意識した行政運営にさらに取り組んでいただくようお願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

JR美祢線の現況と取組についてでございます。

美祢線は、私たちの美祢市において大変重要な役割をなしておることは、皆様御承知のとおりであると思っております。

昨今、メディアを通じて美祢線に関するものをよく目にするようになりました。残念ながら、内容はあまりよろしくないものばかりでございます。

それに伴い、多くの市民の皆様より美祢線の存続についての声が聞かれるようになりました。

令和4年3月定例会におきましても、一般質問において複数の議員が美祢線に関するものを取り上げました。

その質問の内容を申しますと、どうしても廃線になりそうなのというところが見えてきたとき、美祢線を残すためにJRサイドから応分の地元の費用負担を求められた場合、美祢線利用促進協議会、美祢市と長門市、山陽小野田市3市で組んでおりますけれども、それぞれが応分の負担をしてでも美祢線を残すという思いがありますか、もしくは、それができないようであれば、民間なりいろいろお願いしていく御覚悟はありますか、といった内容の質問がございました。

それに対する篠田市長のお答えのほうですが、観光面での利用、また、PRの仕方というのが非常に大事だということをご認識しておるところでございます。

JRのほうから応分の負担を求められた場合、金額にもよるかもしれませんが負担を求められた場合は負担する覚悟もあります。

また、第三セクター化という部分があるかと思いますが、全国40社ございますがどこも非常に経営が厳しい状況であり、当然美祢市単独でというわけにはいきません。

県の協力、また近隣市の協力が不可欠でございます。その調整はさせていただきますというお答え——そういった内容がございました。

費用負担や第三セクター化というものは、当然、地元負担が大きくなるまで可能であれば避けたいのではありますが、美祢線を残したいと思う篠田市長のお考えに対して、私としては大変心強く感じました。

それでは、質問に入りますが、去る5月19日JR美祢線利用促進協議会の令和4年度総会の内容も——が——令和4年度の総会が開催されたと思われませんが、その内容も含めて、今の美祢線の状況、現況につきましてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

3月議会以降のJR美祢線の状況につきましては、まず、4月11日にJR西日本がローカル線に関する課題認識と情報開示として1キロメートル当たりの1日平均乗客数が2,000人未満の線区、17路線30区間の収支率を公表し、そのうち県内は、美祢線をはじめとする5路線6区間が該当したところであります。

次に、5月19日には美祢市、長門市、山陽小野田市の関係機関のほか、山口県やJR西日本で構成され、私が会長を務めますJR美祢線利用促進協議会の令和4年度総会において、JR西日本の委員から、「利用実績を踏まえた目標設定、生活利用や広域利用の観点等、移動ニーズを踏まえた取組に感謝するが厳しい利用状況である。引き続き、連携して利用促進に取り組むとともに、美祢線が地域公共交通のまちづくりを果たす役割についても、今後議論していきたい。」との発言があったところでございます。

一方、JR西日本による公表への対応として、5月10日に開催された中国市長会の意見交換会において、私のほうからJRローカル線の在り方については、路線や区間ごとの収支や利用者数だけをもって、そのサービスの見直しが判断されるべきものではなく、1つのネットワークとして捉えるべき移動手段であり、この問題については、関係市が連携してJRや国、県に積極的に働きかけを行っていくことが必要ではないかとの提案を行ったところであります。

また、今月1日に開催されました全国市長会において、国に地域公共交通機関への支援を求めたポストコロナを見据えた地域経済雇用対策の充実に関する決議が決定したところであります。

さらに、今月7日には、私を含めた美祢線と小野田線の沿線4市の市長が連名で、県庁において県知事及び県議会議長に美祢線、小野田線の維持・確保に向けた要望書を提出したところであります。

なお、県におかれましてはこれに先立ち、今月2日に知事及び県議会議長が国に対して、地方ローカル線の維持・存続について、国の積極的な関与を求める項目を含めた政府要望を行われております。

以上が、美祢線を取り巻く現況ではありますが、現在、国においては、鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの冊子に関する検討会が開催されており、今年7月の取りまとめを予定されていますことから、引き続き動向に注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

今、これ——この3月議会からのこれまでの美祢線に対するいろいろな取組や状況というのを伺いました。

いずれにしても、大変厳しい状況であるし、なかなかこちら側に——なかなかどうすることもできないといったような状況で願いますような格好のものが多いのかなというふうに思いました。

それでは、これからこの美祢線を残すために——への取組や対応が、もしありましたらお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

最初に、JR美祢線利用促進協議会の今年度の取組であります。

主なものを申し上げますと、2年後の令和6年3月23日に迎える美祢線全線開通100周年の気運を高めるために実施いたします車両の記念ラッピングをはじめとして、吉本興業とタッグを組んだお笑い列車や、長門湯本温泉のイベントと連携した特別列車の運行、自転車を美祢線車内に持ち込んで旅を楽しんでもらう輪行を推進するほか、国鉄時代に設置されていたスタンプを復刻したスタンプラリーを実施するなど、新たな切り口で観光客を呼び込み、美祢線に対する全国の注目度を高めてまいりたいと考えております。



また、併せて地域の皆様の利用を促す取組として、運賃の助成制度のほか、沿線店舗で使える割引券の配布、また駅前でのマルシェ開催など、普段美祿線を利用されていない方にも、鉄道に親しみを抱いていただけるよう各種事業を展開いたします。

一方で、ローカル線の在り方が問われている現状を踏まえ、沿線住民にアンケート調査を実施いたします。これは、的確に地域ニーズを把握し、将来に向けた美祿線の利用促進策を検討するとともに、地域間交流の拡大、利便性の向上を図るための基礎資料とするものであります。

以上、観光利用と日常生活利用の両面を主軸に、さらなる利用促進を図ってまいりたいと考えております。

さらに、本市独自の取組といたしまして、於福駅、厚保駅にあります於福地域交流ステーション及び厚保地域交流ステーションに、現在公衆無線LAN、いわゆるフリーWi-Fiの整備を進めており、これらの取組を通して、駅の利用者の利用環境の向上にも努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたとおり関係市と連携し、国や県、あるいはJRに対して積極的に働きかけを行っていくことは当然のことではあります。最も重要なことは、1人でも多くの方に美祿線を利用していただくこととあります。

7月の国の有識者検討会の取りまとめ結果を踏まえた上で、美祿線の維持・確保、そして利用促進に向けて、引き続き全力で取り組んでまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） どうもありがとうございました。

今ありましたように、私も美祿線をどうにかして残したい、利用者を増やしたいと思っております。この5つ目のほうが、美祿線の活性化に関連しております。そちらのほうに入らせていただきます。

5番目の最後になります。

JR美祿線、あんもないと号を活用した市内全域の活性化についてでございます。

美祿市議会自主研究グループ中間報告会というのが、令和4年3月23日に開催しまして、そちらでも説明いたしました。サイクリング人気が高まっている中で、

自転車を美祢線やあんもないと号などのバスに乗せて移動することを、美祢市として積極的に発信して、市内全域の活性化につなげてはどうかというものでございます。

まず、輸行について御説明させていただきます。

公共交通機関、鉄道やバスを利用して自転車を運ぶことを輸行といいます。JR西日本の場合では、西日本旅客鉄道株式会社旅客営業規則等の運送約款が適用されます。

ルールといたしましては、荷物のサイズは縦、横、高さの合計の長さが2.5メートル以内、重さが30キログラム以内のものを2個まで。解体、分解して専用の袋に収納するか、折り畳み自転車の場合は折り畳んで、またこちらも専用の袋に収納する。自転車の車体は一部でも袋から露出しないようにするなど、こういったルールがございます。

私ごとなんですが、先月5月の週末にも、ちょっと下関のほうに自転車で行きまして、あちら方面——下関方面から自転車を分解して袋に入れて、山陽本線と美祢線に乗って美祢まで帰ってまいりました。

次に、バスのほうに入らせていただきます。

こちらは、バスのほうは運行会社により自転車の持込みの可否が異なっておりますように思います。

あんもないと号は、船木鉄道株式会社が運行されておりますが、自転車の持込みは可能。ただし、条件として折り畳み自転車を専用の袋に入れた状態となっておりますと思います。

この折り畳み自転車という部分ですが、昨今よく見かけるスポーツサイクルを分解して袋に入れた状態をどのように捉えるかにより——捉えるかにより、対象の方が大きく変わると思っております。

そこで、あんもないと号は、美祢市のコミュニティバスとして運行されておりますが、あんもないと号を輸行に活用して利用者を増やし、また美祢線——JR美祢線とともに活用し、市内全域の活性化につなげていけばいいと私思っておりますが、そのことにつきましてのお考えをお伺いたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

議員御提案の市全域をレクリエーションフィールドとして捉え、距離のある移動は美祢線及びあんもないと号を活用しながら、市内各地の自然、文化、歴史をサイクリングで楽しむ方法といたしまして、先ほど御説明いたしました、今年度のJR美祢線利用促進協議会事業における輪行の取組と重なるものであり、大変興味深い提案と考えております。

あんもないと号の運行事業者である船木鉄道に確認をいたしましたところ、バス内に自転車を持ち込むことについては、美祢線と同様に専用の袋に収納することができれば折り畳む、もしくは分解する、いずれの方法でも持込みは可能との回答を得たところであります。

このことから、美祢線やあんもないと号を組み合わせた輪行によるサイクリングを、下関市、長門市及び美祢市で構成するアウトドアツーリズム協議会において、現在、ルートの認定を目指しております自然を満喫する新しい旅の形、ジャパンエコトラックの取組とも連携させながら、市内外に広く提案してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

私もあまりバスには、先ほど申しましたように、バスは会社によって違うのと。先ほど申しましたように、折り畳み自転車をとかいったところが、私としてはなかなか難しく、またそうした意味で、自分はあまりそちらのほうは、まだチャレンジしておりません。今確認していただいて、そうした新しい取組を市のほうも発信していただいて、やはり、皆さん——みんなが楽しんで美祢線ほか、あんもないと号とかそういったものを楽しみながらとか、日常——ふだん使いで使いながら、やっぱり残していけるような努力が、やっぱりこれが一番ベストな状態と思っております。

鉄道に自転車を乗せて移動する輪行については、全国的に取組が進んできておりますが、バスの活用を積極的に進めているものっていうのは、私が調べたところ、まだあまり多くないように感じております。

美祢線が今、大変厳しい状況になってきておりますが、路線バスにつきましても、今後の人口減少等による利用者の減少が進んでいけば、存続が厳しい状況、もう近

いうちに来ると思っております。

なくなってから、なくなりそうになってから取り組んでも、もう手後れだと思っております。

しかし、過去には戻れませんので、今、この瞬間からどう行動するのが大変重要ではないでしょうか。

JR美祢線とあんもないと号を活用し、市内全域の活性化につなげる取組を大々的に発信し、よく言われますピンチをチャンスに変えてみてはと、私個人的には考えます。

パンフレットや情報発信だけで、初期投資もやり方によっては低く抑えることが可能であると思っております。

そして何より、JR美祢線を残したいというこの熱い思いが、私は多くの方々に伝わり、その声はもちろんJR西日本にも届くと思っております。

最後になりますけど、美祢線の存続もございしますが、今回の市立病院の件につきましても、これまでのことを検証することは大変重要であります。過去にはもう戻りません。今、この瞬間からどう行動するかが重要であるし、それしかもうできません。

反省すべき点は大いに反省し、常に改善して市民の皆様のためであることを常に意識して、今後も努めていただけるようお願いし、私も努めてまいります。よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔岡村 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。坪井康男議員。

〔坪井康男君 発言席に着く〕

○8番（坪井康男君） 純政会所属の坪井康男です。一般質問順序表に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

質問のテーマは、指定管理者制度に係る諸問題についてであります。

今定例議会で、道の駅おふく、すなわち美祢観光開発株式会社の令和3年度の事業報告が行われました。赤字額が568万円であったとの報告でございました。

道の駅おふくに関わる諸問題を考えるにあたって、道の駅おふくとは、そもそもどういう存在なのか、考えてみたいと思います。

道の駅おふくは、公の施設であり、指定管理者制度の対象となっています。

公の施設とは、地方自治法の244条にその定義がなされています。ア住民の利用に供する、イ住民の福祉を増進する、ウ地方自治体が設置する施設であって、具体的に言えば、衛生施設、情報通信施設、観光交流施設、コミュニティ施設、芸術文化施設など、多岐にわたっています。

次に、公の施設の管理運営の仕方については、地方自治法第244条の2にこう規定してあります。

普通地方公共団体は、公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人、その他の団体であって、当該普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理運営を行わせることができると定めてあります。これが、いわゆる指定管理者制度の根拠規定でございます。

この規定は、平成15年9月2日に施行をされています。この指定管理者制度導入以前の公の施設の管理運営は、管理委託方式というものでありましたが、この管理委託方式から指定管理者方式に変わった、その目的や趣旨についてお尋ねをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

公の施設の管理運営方式についてであります。

従来の施設管理運営は、従前の地方自治法第244条による管理委託制度となっており、この管理委託制度は、受託者が公の施設の設置者たる自治体との契約に基づき、具体的な管理の事務、または、業務執行を行うものでありました。

当該施設の権限及び責任は、自治体が有し、施設の利用承認等処分に該当する使用許可等は、委託できないこととされておりました。

また、管理受託者も、公共団体や公共的団体及び自治体の出資法人等に限定されていたところでございます。

それと、趣旨等については、担当部長のほうから答弁いたさせます。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

指定管理者制度の導入の経緯の説明の説明にあたり、公の施設をめぐる地方自治法改正の変遷について、まず、ちょっと述べさせていただきます。

まず、昭和38年の自治法の改正により、自治体の財産のうち、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設を公の施設と定義し、その管理については、土地改良区など、公的団体及び農協、生協などの公共的団体への限定的な委託が可能とされていたところであります。

その後、平成2年の改正により、公の施設の管理委託者として、自治体の出資が2分の1以上の第三セクターまで対象が追加されるとともに、利用料金制度の導入がなされております。

さらに、公の施設の管理の在り方について、民間にできることは民間に委ねるという国の基調の強まりを受けて、坪井議員も述べられておられましたが、平成15年の改正により、現行の指定管理者制度が創設されております。

制度の趣旨は、公の施設の管理運営を民間に委ねることにより、住民サービスの向上や経費の節減が図られるとともに、広く公の施設管理の門戸を開くことで、民間の活動の場、業務機会の拡大を図ることとされました。

なお、この指定管理者制度の導入を受け、自治体は制度の趣旨を尊重し、公の施設の管理運営について、指定管理者制度により行うことが可能ですが、併せて、公の施設は、地域の住民の税金等で建設された財産であることから、指定にあたっては、一定の制約があること。また、管理運営の評価を実施することで、施設の適切な管理運営がなされなければならないということになっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） ただいま御説明ありましたように、公の施設の管理運営については、過去、いろんな経緯がございます。

で、私が特に印象に残っておりますのは、これは、合併前の秋芳町で、家族旅行村の管理運営をどこがやっていたかといいますと、一般じゃなしに公益社団法人、家族旅行村財団といういかめしい名前のところが管理運営をしておりました。つま

り、物すごく重たい組織でやっておられました。

やっぱり、公の施設ですから、粗相があってはならんということで、そういう、非常に何ていいますか、重たい組織でやっておりました。これが、私の記憶に大変残っております。

ところが、今の指定管理者制度導入によりまして、これ、どうされたかという、カルスト森林組合が一番最初に指定管理を受けました。今、家族旅行村の話をしてますよ。そういうことで、飛躍的に事業の内容が活性化したと、このように理解しておりますけれども、そういう公の施設の管理には、変遷がありますよということを確認したかった、そういうことでございます。

それでは、次の質問に移ります。

多くの自治体で、第三セクター会社が指定管理者に指定されている事例が見受けられます。そこで、指定管理者としての第三セクターの在り方についてお伺いするわけですが、その前に、総務省より、第三セクターに関する指針が過去、私のあれでは7度も繰り返し提出されています。

これは、恐らく、夕張市の財政破綻の原因があそこの第三セクターである観光施設の破綻に起因してるということからであろうかと思いますが、7回も総務省から第三セクターの運営の在り方について、指針が出されています。

このような総務省の指針を踏まえまして、美祢市においても、平成26年12月8日に、専門家で構成する美祢市第三セクター改革推進委員会が設置され、本委員会は、平成27年3月2日付で、美祢市第三セクターに関する指針に関わる原案の作成等についてという報告書を提出しています。

この改革推進という言葉が使われておりますが、これについて、具体的にお伺いしたいと思います。4点あります。

1点が、まず、改革すべき内容は、何でありましょうか。第三セクターですよ。美祢市の第三セクターの改革すべき内容とは何でしょうか。

2点目、改革すべき内容をどのようにして推進するんでしょうかというのが2点目。

3点目が、改革の推進は——これ、美祢市の第三セクターですよ。改革の推進は、どの程度実現したのでありましょうか。

4点目、実現されたかどうか、その程度をはかる物差し、基準は何ですか。事業

経営の結果でありましようか、という4点についてお伺いたします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

4点ございましたけども、1点目の改革すべき内容ということで、美祢観光開発株式会社につきましては、第三セクターの改革推進委員会等の御意見をいただきながら、当時の経営状況が芳しくない状況にありましたので、それぞれの部門において、何が課題であるのかという部分について、改善計画等を取りまとめられたところでございます。

主につきましては、レストラン部門や温泉部門の改革、または、強みである特産品部門の今後のさらなる推進についての内容であったかと思っております。

2点目につきまして、改革すべき内容がどの程度進んでおるかということだったかと考えておりますけども、これまでいろいろな要望もありましたことを踏まえまして、民間の社長等を登用し、その社長の下で、温泉部門の改革であるとか、レストラン部門の改革等を行ってきたところではありますけども、近年につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、その効果がなかなかはかれない状況でございます。

3点目の改革すべき内容の実現の程度がどの程度であるかということをはかる物差しということでもありますけども、実際には、アウトプット、またはアウトカムの指標を定めて、それに向かって推進していくべきであろうというふうに考えております。

現在は、第三セクター改革推進委員会に毎年の事業報告を申し上げ、その内容が、昨年度と比べどうであったかということを中心に論議していただいておりますけども、報告の中では、利用者数の伸び、各レストラン部門、温泉利用者の利用者数の伸びや状況について検討しておりますけども、実際、アウトプット、アウトカムというものをもう少し明確化して、経営戦略を立てていかなければいけないということで、現在、新たに経営者対策、経営協議、対策協議会というものを美祢観光開発のほうで設置をされまして、現在2回ばかり、今後の経営方針等協議しております。

今、回答のほうで、3番目と4番目の問いが重複したようにも思いますけども、



以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 通告書にそのようなことを書いていなかったんで、突然だったかと思いますが、要するに、この外部の推進委員会におきましても、この第三セクターの経営改善、改革、これ非常に大きなテーマになっておるわけでございます、その意味で、どの程度具体的に進んでおるか、確かめたかったわけでございます。

次の質問に移ります。

指定管理料の具体的な決め方についてお伺いします。

冒頭で申し上げましたが、指定管理者制度導入施設と申し上げても、衛生施設だとか、観光交流施設だとか、コミュニティ施設だとか、農林資源施設だとか、非常に多岐にわたっておるわけでございます。

したがって、指定管理料の決め方も、施設の性格に対応したものであると思われませんが、まずは、指定管理料算定の一般的な考え方をお伺いいたします。

次に、同じ観光施設である秋吉台家族旅行村と道の駅おふくの指定管理料の決め方についてであります。観光施設としては同じであります。経営努力により期待される収益など、異なる側面もあるかと思えます。

この両施設についての指定管理の決め方に異なる点がありますか、お尋ねをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

まず、一般的な指定管理料の算出方法のほうから御説明をさせていただきます。

本市におきましては、美祢市指定管理者制度に関する指針に基づいて決定をしております。

算定にあたっては、まず、指定管理期間中の指定管理業務に関わる全ての標準的な収入及び支出を積算した上で債務負担行為額を設定することとしております。

また、特に、注意を要する事項として、人件費、販売費及び一般管理費や収入の見込みに関する算定方法、リスク——すみません、リスク分担の決定、納付額の決定を掲げており、指針として示しておるところであります。

なお、指針の改定があった場合には、債務負担行為の設定のほか、既に締結をし

ている協定書と指針の記載に異なる項目がある場合につきましては、協定書のほうを優先し、当該事項につきましては、次回の指定管理の協定から施行することといたしておるところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井議員の御質問の内容の2番目につきまして、御回答をさせていただきます。

内容につきましては、秋吉台家族旅行村と道の駅おふくの指定管理料の積算において、積算方法が異なるかという内容であったかと思えますけれども、両施設におきまして、それぞれ標準的な収入、標準的な支出額を導き出すにあたり、その収入項目や支出項目は、当然ながら違いますけれども、積算方法において異なる——違うものはございません。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 御説明ありましたように、指定管理料の決め方は、基本的には、標準的な収入、標準的な支出を考慮して決めますということでございます。

具体的には、例えば、家族旅行村でいいますと、あそこは、確か私の記憶では、必要コストが6,000万円程度であったろうと思えます。

一方、施設の利用料収入は3,000万円程度でありましたから、今は少し変わっているかもしれませんが、結局、3,000万円の指定管理料を払ってるということになっているかと思えます。若干数字は、最近は変わってるかもしれませんが、そういうことでございます。

それで、決め方については、今お伺いしましたように、標準的な収入、標準的な支出で、その差がマイナスであれば、その分を指定管理料で払うということになっているかと思えます。それは、それでよく分かります。

次の質問に移ります。

美祢観光開発の指定管理料をめぐる諸問題について、お伺いをいたします。

その前に、道の駅おふくの経営状況を簡単に振り返ってみたいと思えます。

道の駅おふくは、平成10年度に営業を開始し、初年度には、1,314万8,000円の経常利益を上げています。大変もうかってたんです、初年度から。

その後、平成15年度までは、経常収支は黒字でありました。しかし、平成16年度から状況は一変いたします。

その理由は、同じ温泉併設の道の駅、蛍街道道の駅が開業し、温泉併設の道の駅としての競争力を、道の駅おふくは一気に失ってしまいました。大変残念なことです。

平成18年10月より、全浴槽源泉掛け流し方式に変更いたしましたが、灯油代が従来は1,000万円程度でございましたが、平成19、20年度には、一挙に2,300万円、倍に増えたんです。

要するに、暴騰ですね。このとき、私は石油会社に勤めてたけど、何で上がったのかよく記憶ないんですけどね。倍に増えました。それは、掛け流し方式にしたがゆえに、その量そのものも増えたというのもあるかと思いますが、結果的には、もうとにかく倍、倍に増えてるということでございます。それで、とにかく大幅な赤字になってしまいました。19年度、20年度ですね。

このため、平成20年12月議会において、道の駅おふくの指定管理委託料、これ正式には、指定管理料なのか、委託によるのかよく分かりませんが、決算書を見ても、指定管理委託料というような表現がしてあります——の追加として、1,819万6,000円の補正予算が可決され、これが道の駅に給付されております。が、1,819万6,000円も給付されながら、結局、平成20年度の純利益は、僅か124万円でありました。

美祢市と美祢観光開発株式会社との間で、平成18年4月1日付で、美祢市総合交流促進施設管理運営に関する協定書、これが指定管理に係る協定書ですが——が締結されていますが、この協定書には委託料の支払いに関する条項がありませんでした。実際に、指定管理が行われてるのは平成18年4月1日からですが、一等最初は、道の駅おふくには指定管理料を払わないという約束でスタートしています。

で、ここに、当時の決裁書を持ってきましたが、これは平成21年1月8日付の決裁書です。こういうふうに、指定管理料がゼロでありましたと書いてあります。

そこで、平成21年1月8日付で、変更協定書が締結され、美祢市は、美祢市総合交流促進施設の運営管理に要する経費に充当するため——充てるため、指定管理委託料を美祢観光開発に払うことができるものとするというふうに変更されています。決裁書の後ろのほうに付いています。

今、何を言ってるかという、ずっと道の駅おふくに関する指定管理料の推移と

いいですか、そういうものを申し上げてるんですよ。

で、その結果、平成20年度の委託料は、さっきも申し上げましたように、1,819万6,000円ということにされ、その他として、こういう規定が設けられました。

委託料の額は、年間の灯油代金、年間の灯油代金から基準額を差し引いて、その基準額を超えるものについて、指定管理料、委託料を払うというふうになってます。

それで、基準額っていうのは何かといいますとね、平成20年度の灯油代、このときは620万円でした——の10%、つまり682万円を超えた場合に、指定管理料として払いますよっていうことになってます。細かい数字はちょっと省略します。

それから、さらにその後、資本金が当時3,000万円であったわけですが、美祢観光開発株式会社の平成24年度末の資産額が、僅か49万3,000円まで落ち込んでしまいました。3,000万円あった資本金がもう目減りしまして、僅か49万3,000円、もう破綻寸前で、債務超過寸前というところまで落ち込んだために、平成25年6月13日に3,000万円増収され、このときはJAはもう出さないということで、美祢市が3,000万円、全額出しました。

その結果、資本金が6,000万円となり、その後、前の社長です。今の中嶋社長の前の社長です——の時代の令和元年度末には、純資産が4,657万円まで、4,657万円まで回復をしております。

道の駅おふくの指定管理者である美祢観光株式会社は、美祢市が83%出資の第三セクターです。この公の施設と管理運営する法人の特徴は、1つが美祢市が代表取締役を選任できるということでありまして。よって、過去には、市長そのものが代取になっていた、一等最初、時代もあります。その後は、副市長が代取として就任してきます。

2つ目は、もともと委託料、指定管理料がゼロでスタートした施設であります。ここが重要なポイントなんです。

そこで質問ですが、6点お聞きします。初めに全部言いますから、その後、1つずつ質問しますので、お答えをいただきたいと思えます。

1番目、なぜ当初、委託料といいますか、指定管理料がゼロなのでありましょか。

2点目、平成20年度に、初めて委託料、指定管理料が支払われたのはなぜでありますか。

3点目、この議会の冒頭で、道の駅おふくの事業報告がなされ、そのときの質疑のときに、執行部はこのようにお答えになってます。

指定管理事業そのものが公の施設を安定的に、または民間の力で施設を活性化させて運営するもの、このように説明されました。

前の代表取締役は、指定管理料に頼らない経営を目指されましたが、大株主の市長としては、民間の力の活用の中に、指定管理料に頼らない経営を目指すという考え方が含まれておりますかという質問です。

4点目は、前の代表取締役は、指定管理料を雑収入として会計処理されました。現代表取締役は、売上収入として計上されています。指定管理料を売上収入に計上することは、指定管理料に頼らないという意味での自律的経営と調和しないのではないのでしょうかという質問です。

さらに、利害関係人の会社に対する評価を誤らせる危険性があるのではないのでしょうかという質問です。

次が、一定の基準を超える灯油代高騰額を指定管理料として支払い、それが売上高として計上されることは、物価高騰に苦慮する世間の常識に反しませんかと。

最後です。コロナ後を見据えて、従業員を正社員化したという御説明でありました。コロナ後の具体的、現実的展望について、株主総会等で、代表取締役から何か聞いていらっしゃいますか。これが最後の質問です。

それでは、まず1点目のなぜ当初、委託料、指定管理料がゼロなのでしょうということについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井議員の1点目の御質問にお答えをいたします。

道の駅おふくにつきまして、当初のスタートが、指定管理料がゼロ円であったその理由につきまして——理由についてということでございますけども。

全国、道の駅は、たくさんの現在設置をされておるところでございますけども、道の駅の運営につきましては、道の駅おふくのように、管理と運営を両方行う直営の方式とテナントを募集して、施設全体の統括的な管理と施設の管理を行う道の駅の指定管理者等、種々あるわけですが、道の駅おふくにつきましては、そうした現在の道の駅の当初といいますか、開設がまだまだ県内でほとんどなかった時代に、道の駅おふくが開設をされまして、当時の道の駅のブームの先駆けということ

で、その収益について、安定した収入を得ることができたところではないかと考えております。

そうした全国の、例えば大規模商業圏、または、交通量の大きい道の駅おふくにつきましては、そうした自治体から指定管理は受けておらず、逆に施設の使用料ということで、その収益の中から自治体に使用料を還元しておる道の駅もあるということで、当初の道の駅おふくは、そういった道の駅の先駆けであったことから、収益力が高かったものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 正確に聞き取れませんでした。要すれば、最初、指定管理はゼロなのは、道の駅おふくの収益で一切の経費を賄うと、こういう考え方であったという理解でよろしいでしょうか。基本的にはね、そうだと思います。

今おっしゃったように、例えば、この前、テナント方式が否決されましたよね。あれなんかも、私はもっと早く、去年の12月に、この1年間——この4月から1年間の指定管理者に指定するとする前に、何でそれを検討し、テナント方式を、例えばレストランでは採用されなかったのか。それで、もう4月から決める決議をした後、突然、いやちょっと待ってくれ、テナント方式にしたいと、これは、やっぱり手続上、非常に問題があったと思います。

が、いずれにしましても、指定管理料、もともとゼロなんです。ところが、その理由は、その収益で賄うということであったという御説明だと理解して、次に進みます。

平成20年度に、初めて指定管理委託料が支払われたのはなぜでありましょうか。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井議員の2点目の御質問にお答えをいたします。

平成20年度に指定管理料が支払われた、その理由は何かという御質問だったかと思えますけども、大変申し訳ございませんけども、現在、その資料を持ち合わせておりませんので、正確な御答弁はできないところでございますけども、先ほどの坪井議員が事前に御説明された内容からいたしますと、燃料費の高騰ではなかったかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 私も正確には分かりませんが、そういうことだったと思います。灯油代が1,000万円から2,000万円になったよと、そういう理由で、これじゃあどうにもならんということでお支払いになったかと思います。

次の質問にいきます。

先日の事業報告のときに、私どもの質疑で、このように答えておられます。

指定管理事業そのものが公の施設を安定的に、または民間の力で施設を活性化させて運営するもの、このような御説明でありました。

前の社長は、指定管理料に頼らない経営を目指されましたが、大株主の市長としては、民間の力の活用の中に、指定管理料に頼らない経営を目指すという考え方は含まれておりましたかという質問です。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

行政としては、指定管理料が1円でも安いというのが、行政としては望むところでございますが、ちょっといろいろ検証してみますと、やはり温泉部門というのは、非常にリスクのある事業だというふうに認識しております。

現在、カルストの湯は直営でございますので、収入と支出を引いた差引きというのが600万円あるわけでございますので、支出が600万円ということになるかと思っております。

リフレッシュパークにつきましては、これ明確な計算はされておりませんが、リフレッシュパークの収入割合が、全体の温泉収入が45%ということからすれば、指定管理料が3,200万円程度でございますので、1,400万円程度の指定管理料は出されてるという計算になるわけでございます。

行政に、指定管理料に頼らない経営を目指すということは、本当に、そうあるのが本来の姿かもしれませんが、特に温泉部門については、施設の適正な管理については、市の施設でございますので、その部門に関する経費、また温泉部門、これについては福祉的要素が十分ありますので、それについては公費支出もやむを得ないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 前の社長は、例えば10時からお風呂を開場してた。一体、客が来るのかと、10時に。それをすぐに従業員に確認しろと言われて、いや、社長あんまり人は来ませんと、10時に。それで、それだけで1時間遅らせたんですよ、1時間。それだけで——正確な、私は灯油代の削減は記憶にありませんけれども、ボーンと減ってるんですよ。

で、前の社長がおやりになったのは、レストラン部門の改善とお風呂の改善ですよ。併せて、私は、800万円以上だったと思ってますがね。

要すれば、親方日の丸の人じゃ駄目なんですよ。必死になって、ねじりはちまきで何とかしなきゃいかんと、こういう精神がないと、これはまともな経営なんかできませんということを申し上げたかったんです。

もう時間が随分なくなっただんで、次のあれに移ります。

前の代表取締役は、指定管理料を雑収入として会計処理されました。現代表取締役が、売上収入として計上しています。指定管理料を売上収入に計上することは、指定管理料に頼らないという意味での自律的経営と調和しないのではないのでしょうか。

さらに、利害関係人に、つまり美祢観光開発の利害関係人にいっぱいいます、この人たちの会社に対する評価を誤らせる危険はないのでしょうか。灯油代が暴騰したら売上げがバーンと増えると。これは、どう考えたって、利害関係人に、誤ったインフォメーション与えるというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

令和3年第3回定例会及び第4回の定例会でもお答えをいたしておりますが、指定管理料につきましては、業務の対価として、必要な額を指定管理料として支払っているところでございます。

したがって、管理運営業務に関わる指定管理料につきましては、会社としての請負業務であることから、会計上、売上高に計上されるべき委託料となるものでございまして、税理士のほうからも同様の見解をいただいております、既にその御紹介をさせていただいております。

なお、投資家や利害関係人から誤解を招くおそれがあるということでございますけれども、損益計算書におきましては、指定管理料として記載がされておるので、そ



ういった誤解は、なかなか生じ得ないものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 身も蓋もない答弁であります。

私が申し上げたのは、灯油代の値上がりっっちゃうのは、国際情勢の動向によって変わります。私も石油会社に勤めていたから、全然関係ない中東でどんぱちが起こったら暴騰するんですよ。その結果、今売上欄が2つか3つに分かれとるからいいじゃんって、それは、私はおかしいと思いますよ。

これ以上言ったって、繁田部長、それ以上お答えできませんから、次に行きます。次の質問です。

一定の基準を超える灯油代高騰額を指定管理料として支払い、それを売上高に計上することは、物価高騰に苦慮する世間の常識に反しませんか。今のお答えに対してもう一遍、これについて、お答え願いたい。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

道の駅おふくに関します燃料費の高騰等におきます指定管理料の支払いについてでございますが、指定管理料の積算において、道の駅おふくの管理に関します年度協定では、入浴施設の燃料費は、指定管理料の精算の対象とし、令和元年度から令和3年度までの間は、その当初の積算額を年額、税込み1,661万円と定めておるところでございます。

年度終了時における精算の結果、燃料費に剰余金が生じた場合は、指定管理料の額を減じるものとし、不足した場合は、指定管理料に不足額を加えることと定めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 何か、きちんとお答えいただいたっっちゃう実感は、私はゼロです。

今申し上げたのは、世間の常識と乖離してませんか。灯油代が増えれば増えるほど、売上高が増えるんですよ。そんな珍妙話は私聞いたことがない。

だから、私は、今回恐らく今灯油代、1リットル当たりが120円か30円ですよ。

私の家をお風呂を沸かすときに買ってますけどね。昔はせいぜい五、六十円だったんですよ。倍以上です。そんなふうに、灯油代上がれば上がるほど、売上げが増えると。どうも、理解に苦しみます。

だから、私は、今回基準額を超えた灯油代については、補助金でお支払いになるんじゃないかなと予測してました。だけど、全部指定管理料として、精算されたということでもあります。

これ以上質問しても、同じ回答しか出てきませんので、次行きます。

コロナ後を見据えて、従業員を正社員化したとのことでありますが、コロナ後の具体的、現実的展望について、株主総会等で代表取締役から何かお聞きになっていきますかという質問です。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

内容につきましては、株主総会等で、社長、会社のほうから今後の安定的な人材確保とその後の積極的な経営について、どういった説明がなされたかということでございますけども。

株主総会では、先ほどもお話が出ましたテナント化を進めていくという方針の確認が行われたところであり、その確認と同時に、そういった戦略的な今後の経営に対しまして、具体的な戦術も必要であるということで、現在がコロナ禍ということもございますので、屋外の屋外販売施設において、市内の農産物、または市内の流通品を活用したテイクアウト商品の開発とその販売、または、強みでありますシャーベット部門の外部からの受託を受ける。

または、特産品売場につきましては、魅力的な陳列や商品構成、または買取りのパーセンテージを上げていくなどの具体的な御説明もありましたし、先ほども御説明しましたように、3月から経営対策会議というものを開催をしておりますので、それを定期的に行って、会社の方針と対策協議会出席者の意見の共通化を図りながら、道の駅おふくの活性化につきまして進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） もう時間3分ぐらいしかありません。令和3年度の指定管理

料は幾らだったんですか。そして、それはさっきおっしゃったように、灯油代が1,600万円と聞こえたんですが、そういう前提で、令和3年度の指定管理を決めてあると思いますが、灯油代が恐らく2,000万円超えているんじゃないですか。その差額はどうされたんですか。何か予定額があって、それに求償できたっていうような御説明でしたけど、そここのところを最後お答えください。

○8番（坪井康男君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

令和3年度につきましての指定管理料でございますけども、さきの初日に御報告をさせていただきました報告書では、損益計算書におきまして、税抜で1,703万4,614円が指定管理料となっておりますのでございます。

今年度の状況につきましては、もともとの燃料費の基準額を1,661万円と定めており、燃料費の高騰につきまして、不足額が燃料費の指定管理料の不足額が発生したことから、精査の結果、156万8,076円を指定管理料に追加して支出をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） もう時間がありませんので、終わりたいと思いますが。

私、テナント化の問題を出されましたね。あるいは、如実に、内部の調整とか何とかがきちんとなされてない典型例だと思います。それだけ重要なことだったら、何で12月の指定管理審査のときに、なぜ、その問題を提出されなかったんです。されておったら全然違ってましたよ。今頃もうテナント化できてました。そういう嫌味を言って終わります。ありがとうございました。

〔坪井康男君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、1時まで休憩いたします。

午後0時09分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。一般質問を続行いたします。  
岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○10番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。大衆と共にをモットーに、恒久平和主義、基本的人権の尊重、国民主権主義を原理・原則に、生命尊厳を貫く公明党の岡山隆でございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、最初の質問は、最先端技術を活用した水道管の漏水対策に関してです。生活に欠かせない水を、各家庭に運ぶ水道管の漏水は断水にもつながるため、早期発見と対策が必要であります。

そうした課題を解決すべき愛知県豊田市では、市の全域を対象に人工衛星と人工知能AIを活用した水道管の漏水調査を開始しております。

従来調査に比べまして、時間と費用を大幅に削減できるとあって、自治体等から問合せや視察が相次ぎ、注目を浴びております。

特に、法定耐用年数の40年を超えた管路のVP硬質塩化ビニール管や石綿管は、構造的に弱点があり、漏水につながるリスクがあるとされておりまして。

この漏水を未然に塞ぐ――防ぐために――の調査に膨大な時間や費用が要することが課題となっておるところでございます。

豊田市が行う漏水対策における調査は、宇宙航空研究所開発機構JAXAの衛星第1、2号が撮った画像を使います。地球に向けてマイクロ波を放射し、地下2メートルまで浸透することができるということで、塩素を含む水道水に当たると、他と異なった反射が返ってくるマイクロ波の衛星画像からAI技術で開設することで――解析することで、漏水している場所を推定できます。

現在、美祢市における漏水調査は、探知機を使いながら市全域を歩く必要がありますが、衛星画像とAIを用いた調査では、探知機で調べる範囲を限定できます。

新時代に向けての水道事業として、人工衛星と人工知能AIを活用した水道管の漏水対策について、まずお伺いしますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

愛知県豊田市では、令和2年8月に全国で初めて衛星画像の解析による水道管の漏水調査を市内の一部地域において実施をされ、また令和4年2月からは、調査区域をさらに拡大され、市内全域において実証実験を開始をされております。

この衛星画像の解析による漏水調査は、衛星で調査エリアの画像撮影後、衛星から放射し地下まで浸透したマイクロ波が、塩素を含んだ水道水と塩素を含まない非

水道水との反射して帰ってくるマイクロ波の反射特性の違いを、衛星画像からAI技術で解析し、漏水可能性区域を判定するものでございます。漏水可能性区域が判明した後は、人力、すなわち人の手によって現地調査を実施し、漏水を確認することとされております。

豊田市では、職員による調査体制が整っておりますことから、自力での現地調査が可能ではございますが、本市では、そういった体制が整っておらず、従来どおり業者委託により、漏水探知機を用いた漏水調査を行うことになるものと考えております。

人工衛星や人工知能AIを活用した水道管の漏水調査につきましては、豊田市への電話による聞き取りや報道等によれば、まだ実証実験の段階にすぎず、今後、実用化のめどが立った時点で、豊田市での調査手法をはじめとする先進事例やその調査結果を踏まえ、費用対効果などもしっかり検証し、より効果——効率的な漏水調査手法を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

豊田市、確かに水道事業に関わる職員がたくさんおられるということで、人工衛星、知能を使ったこういったものがかなり効果を発揮してるということで、有効性があるということで認識はしております。

いずれにしても、水道管の漏水化は非常に市民生活への影響が大きい社会問題で、豊田市の取組を1つのモデルとして、最新技術を活用した水道管の計画的な更新等が求められております。

さっき言ったVP管、石綿管、非常に漏水する可能性が、これからも経過年40年たっておりますところもありますので、こういった漏水化が、今後対策が増えてくると、こういった危惧もちょっとありますよね。そういったところを心配するわけでございますけれども、それについては、今現状の職員が少ない中で、市の職員が対応するんじゃなくて、業者にそういった漏水のいろいろ各計器を見て水圧の変化があったときには、そこに業者が聴音——聴音機を当てて漏水対策をしてると、そういった現状は理解しております。

ということで、今後、この何いいますか、最新——先端技術を活用して、私はど

これまで美祢市がこの先端技術を使つての対応ができる——できるかっていうことを、今後、検討課題とは言われましたけれども、そういった、私は情報を美祢市でできる最新技術のノウハウ等をしっかりと掌握しておくことが非常に重要と思っておりますので、今後、そういった取組についてお考えされているとは思いますが、その辺についての今後の取組について、質問——再質問いたします。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えいたします。

漏水調査につきましては、昨年度までは市内全域を分割し、その分割区域において、管理台帳作成業務と併せて漏水探知機を用いて、業務委託により漏水調査を行い——行ってきたところでございますが、現在は管路台帳作成業務が完了いたしましたこと、また、従前の漏水調査の方法では、調査期間及び経費の増大が懸念されますことから、配水地や水道管に設置された流量計等から配信されるデータをテレメータで読み取ることによって、漏水が推定される配水区域を絞り込み、その区域におきまして、漏水調査を行う方式に現在一本化をしておるところでございます。そのことによって経費の削減を図っておるところでございます。

議員御質問の最新技術による漏水箇所発見に係る調査短縮の費用の——調査短縮と、費用の削減効果についての今後の検討ということでございますけれども、豊田市での取組につきましては、先ほど申し述べたとおり、まだ実証段階の段階でございます。令和2年の前回の調査では、精度も30%程度とあまり高くございません。さらに、実用され——実用化された際の費用負担など、不明瞭な部分もいまだ多いということがございますので、現在行われております調査の結果等を踏まえ、調査期間の短縮や費用の削減効果などをしっかりと検証し、効率性、経済性など、本市にとって最適な漏水調査手法を検討してまいるといふことで考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと次の質問にまいりたいと思います。

人工衛星と人工知能AIを活用した水道管の漏水調査については、負担の大きい中山間地域の調査で導入する利点というものは大きいと言われております。2020年度調査では、探知機なら5年かかるところを僅か7——7か月程度で短縮できたとい

うこともありますし、そういったことで、費用も大幅に削減できたと言われてます。

現在、今お話にもありましたけれども、漏水の的中度は3割。しかし、新しいAIシステム、この導入で目標値の6割を今現在目指して対応しているということでありまして、中小の自治体においては、さっきも出ましたけど、職員が少なくて業者に委託せざるを得ない。そういった中で、この水道管の調査に割ける人員が限られているということも理解はしております。

ということで、効率的で費用も削減できるということ、こういった今回の人工衛星AIを使つての調査というものが、私はこういった技術は、必ず自治体の財政運営において重要であり、ライフラインの水を確保・維持していくことは、私は重要課題と考えております。

最新技術で、この水道管の漏水箇所発見による短縮と費用の削減効果について、実際導入した場合に、この費用効果の削減というものがどの程度見込まれるのか、概略で結構ですので、その辺について、もし掌握しておれば、お答え願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

先ほどもちょっと御答弁させていただきましたけれども、令和2年、前回の調査では、精度が30%程度、現在の調査で6割程度の上昇を目指すというところがございますけれども、まだまだ精度につきましては低いというふうな判断をいたしておるところでございます。

また、仮にこの手法が実用化された際におきまして、その実用化された後の費用負担につきましては、まだまだ不明瞭というところもございまして、今後、いろんな漏水管調査を——この調査をしていくという段階におきまして、選択肢の1つにはなりうるものというふうに考えておりますけれども、今現在におきましては、不明瞭な点等、判断をいたす材料があまりにも少ないということもございまして、今後、そういったことも含めまして、検討していくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

こういった技術というものが実質的にまだ確立されていないということで、判断していくことは難しい状況にはなっているかなということは感じております。

そういった面で、やっぱり、これはこれからの新しい時代における水の確保ということで、命のライフラインとも言われておりますので、そのために、私は実際早くこういったことが美祢市でも取り入れられていく。

まず、私——私から愛知県豊田市のほうに行って、本当に美祢市でも採用できるかどうか、実際視察に行って、また、それなりに美祢市にとって重要であれば対応していきたいと、このように思っておるところでございます。

そういったことで、再質問については、水道事業は人口減少が進むことで料金収入が減少し、水道施設の老朽化に対応することが一段と厳しくなります。

ということで、今後、複数の市町村が共同して事業を行う広域連携を模索していかなければ、今後は水道事業が成り立たなくなるとも言われております。

厚東川の——宇部市が使う厚東川の水源は、秋芳町八代地域や美東町大田地域からの源流から流れ込んでおります。水質の——水質環境の整備の面などで、広域事業連携構想などを視野に検討していくことから考えていくことも、私は重要ではないかと思っております。

今後、水道事業における広域連携対策室などを立ち上げるなど、そういった命のライフラインをさらに確保していくための広域連携というものをどこまで今後検討されようとしておるのか、これについてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

現在、山口県が主体となって、山口県水道基盤強化連絡協議会が令和2年度に設置され、将来に向けて県内市町の水道事業担当部局等と他県の先進事例等を参考にしながら、山口県内における広域連携等のシミュレーションを行うための具体的な内容を検討しているところであります。

広域連携については、この連絡協議会の中での議論を踏まえ検討していくこととなると考えております。

議員が言われますように、本当に水道事業は、今後ますます厳しくなるというふうに私も予想しております。室の立ち上げは別といたしまして、資材の共同購入な



ど連携可能な部分は、今後連携が進んでいくし、そうしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後の様々な配管、水道管、こういったものを美祢市だけ単独で購入ではなくて、いろいろ北浦3市とかそういったところと連携しながら一気に購入していくとか、そういった考えというのは本当に大事じゃないかと、このように思っております。ということで、非常に今後、そういったことを期待しております。

それでは、次に——次の質問に移りたいと思います。

自治体の事業を、国が財政支援する地方創生臨時交付金を生活者等に生かしていく支援策に関してです。

長引くコロナ禍に加えて、原油価格や物価高騰の影響により、生活者や事業者は様々な分野で多くの負担を強いられています。

4月に政府が発表した地方創生臨時交付金を拡充して、原油価格、物価高騰対応分といった新たな枠をつくり、生活者や事業者を支援しています。

地方創生臨時交付金は、予定では美祢市1億3,000万円程度交付されるのではないということもお話されておりますけれども、一般的には、学校給食費の負担軽減と保護者の負担増を回避するため、食材費などの増加分をこの臨時交付金で支援することができます。

ロシアのウクライナ侵略に伴う物価高騰は、これから影響ができ——出てくるとも言われており、小麦粉などの食品価格は、値上がりすることは間違いありません。それに伴い、小中学校における給食費を上げざるを得ない状況も考えられますが、物価高騰対策に伴う小中学校——小中学校の給食費の負担増を回避すべき対応策について伺います。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

長引くコロナ禍に加えウクライナ情勢により、この日本でもガソリン等様々な物資が値上がりを見せており、議員御指摘のとおり、本市の学校給食に用いる食材についても値上がり傾向となっております。

現時点では、調理現場の工夫や努力により、安価の食材への変更やメニューの見直しなどにより、栄養バランスやおいしさ等の給食の質を保ちながら、給食費を値上げせず対応しているところであります。

今後は、保護者の経済的負担を増やすことなく給食の質の維持を図るため、経済の動向を注視しつつ、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分としての新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も前向きに検討する必要があると考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと地方創生臨時交付金、この物価高騰に対して、今教育長から対応していくという力強い御答弁もあったということで、安心しております。

ということで、小中における給食費等の食材費の上昇は、どのように見積もっているのか。現状及び今後の食材費上昇分については、特に小中学校の給食費、およそ小学校で1人270円、中学校では310円——1人ということであり、いくらのも——通常、もし支援策——地方創生臨時交付金がなかったら、およそ——およそ今の1人270円と310円が上昇分として一体いくらになるのか、市として地方創生臨時交付金でどれだけの支援策としてなるかどうか、もしそれが計算はちょっと難しいと思いますけど、もし分かる範囲で答えていただければいいかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の再質問にお答えをします。

議員御指摘のとおり、小学校では現在270円、中学校におきましては310円を保護者から徴収をさせていただいております。

現時点では、地方創生臨時交付金の活用も視野に入れながら、値上げは回避したいというふうに考えております。

したがいまして、学校給食費をいくら値上げすべきなのかの検討は、今の段階ではしておらないのが現状でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

実際、今のところ、そういったことを試算していくのは難しいと理解はしておりますので、今後しっかりとそういった対応分ければ、今後教えていただきたいなどこのように思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2022年度に、新たに住民税非課税世帯になった世帯への10万円給付、また、その所得が低い子育て世帯への子ども1人5万円が給付されます——されています。

一方、住民税非課税世帯に僅か届かず、恩恵を受けられない間の方も結構おられます。

例えば、住民税が非課税世帯ではないが、非課税世帯で10万円を給付された世帯よりも50万円所得が多かった世帯については、困窮されている状況には大差はそんなにないと考えております。そうした世帯は何所帯程度存在するのか。また、住民税が非課税世帯10万円給付、世帯所得約200万円以下と言われておりますけれども、その対象外となっている世帯所得が、今度はこの250万円以下の課税世帯に対して現金給付、市として3万円の給付策について、こういったお考えが独自の支援策となると思いますけれども、現金3万円の給付対策について、お尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の非課税世帯で10万円を給付された世帯より50万円所得が多かった世帯は何世帯存在するかについてでございますが、非課税世帯の収入というのが一律ではございません。また、世帯の構成や控除の有無によっても、所得の——所得が異なるなどの理由により、一概に該当世帯数を算出するという事はちょっと困難でございますので、正確な御答弁はできないことは申し訳なく思っております。

また、議員御提案の臨時特別給付金の対象外となっている課税世帯250万円以下の世帯に対する現金3万円を給付することができないかということについての御質問でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、新型コロナウイルス感染症への対応として効果的な施策であり、地域の実情に合わせて必要な事業であれば活用できるとされておりますが、個々の事業の必要性、経済対策との関係、内容の妥当性、運用方法及び執行状況などについて、説明責任を

果たすことが求められております。

したがいまして、全国的には、臨時特別給付金の対象となる課税世帯に独自の基準を設けた上で、給付をされているところも一部あるようにお聞きしておりますが、山口県においては、対象を拡大して給付するという決定されたところはないのが実情でございます。

議員御提案の所得——所得の——所得で判断するっていう世帯所得はもちろんでありますが、本市全体として様々な対策を講じる必要がございますので、今後、より多くの市民の方が恩恵を受ける対策を検討してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 市長、臨時特別給付金の対象とおっしゃったんですが、対象外じゃなかったですか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 一部訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど、全国的には臨時特別給付金の対象というふうにお話——御発言させていただきましたが、全国的には、臨時特別給付金の対象外となる課税世帯に独自の基準を設けた上で、に訂正させていただきたいと思います。

おわび申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には、こういった250万以下の方——世帯の困窮されて、住民税が非課税の家庭と同じぐらいに困窮しているからということで、何か支援策がないかということで、今回ちょっとこういったことをお願いしましたが、所帯構成とか、また、様々な調べていく上でのほう助、いろんな面で考えていくと、なかなかこういった方に対処していくということは、ちょっとなかなか難しいなということも、私、理解はしておるところでございます。

今後、しっかりと今言われましたけれども、地方創生臨時交付金、今後、生活者支援として、今市長も力強く——何て——事業を行って支援策を行うって、今言われてましたが、これについては、各部——課——担当の部署——部署から、そういった要請があつて出てきたものを地方臨時交付金で充てるのか、また、市長を中心に執行部が庶民感覚の目線で、こういったやっぱり地方創生臨時交付金を使わないといけん、令和4年度中に1億3,000万円程度のものを——残りの部分をどういう形で使っていくかという、今その辺のお考え——構想というか、その辺は今一

—今現時点で決まってるんか、それとも、まだまだ今から検討されるんか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

現時点では、行政経営課を中心に各課に照会をかけている状況でございます。

照会をかけた後に、総合的にこちらのほうで判断してまいりたいというふうに考えております。

したがいまして、使途については、現時点では決まっていないということが実情でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） 今、市長の答弁ありまして、現実的には、もう地方臨時交付金がついたばかりですので、今後の対応になると思えますけれども、いずれにしても庶民の目線で、やっぱり皆が今求めているところのものをしっかりと地方創生臨時交付金を充てて生かしていただきたいと思っております。

それでは、最後のこの質問に移りたいと思えます。

出産育児一時金の増額についてであります。

現在、通常国会において、この出産育児一時金については、引き上げを目指す——目指す考えであると示されております。

一時金をめぐっては、出産費用が高い水準で推移し、高額の自己負担を強いられるケースがあります。3人目の出産を控えざるを得ない、こういったこともちょっと耳にしておるわけでございます。

厚生労働省では、2019年10万円——の調査では10万円程度、妊婦側の費用が上がって——出産費用が上がって、高額の自己負担を強いられている状況というものが指摘されております。だから、国が出産育児一時金42万円であれば、52万円程度に大体平均したらなるということで、その負担が10万円程度になるということも言われております。

篠田市長は、当初予算で出産祝金、今回5万円の予算措置をほどこされております。

今回、国が出産一時金を増額するということが明記されたら、非常によかった—

—私は、それをされるということを期待して、この一般質問にさらに拍車をかけようと思ったんですけど、実際、増額ということがありませんでした。今後、近日中には対応されると思いますけど、42万円が、ただの話かも分かりませんが、5万円程度は私は上がるのではないかと——47万円です——なります。それで、市長の出産祝金、別角度ですけれども、合わせれば52万円、大体9割の方が出産経費が、私は美祢市在住の方は、大体これで対応できるのではないかと考えております。

ただ問題は、祝祭日、また、夜間に出産すれば、経費がかさんで60万円程度にもなるとも、いろいろ言われております。

少子化の進展は、我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題である方は、多くの方が認識されております。

この美祢市でも、令和3年度は71人ですか——の出産しかなかったということも言われておりますし、また、全国的にも出産された方が71万人やったかな、ちょっとど忘れしたんですけど、あまりにも出産され——出産が少なかったということでもあります。

出産育児一時金の増額に伴い不足する出産費用を支援することで、実質、無償化への対応として、出産育児一時金の増額による出産費用の支援について、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

初めに、出産育児一時金の制度について御説明申し上げます。

出産育児一時金は、健康保険法に基づく保険給付として、出産に要する経済的負担を軽減するため、健康保険や国民健康保険などの保険者から、原則42万円が支給される制度でございます。

本市の国民健康保険においても、現在の支給額は42万円で、令和3年度の実績では5件の出産育児一時金を支給しておる状況でございます。

また、先ほど岡山議員がおっしゃったように、出産育児一時金とは別に、本市では今年度から、次世代を担うお子さまの誕生を御祝いするとともに、将来の健やかな成長を願い、子育て費用の負担軽減を目的に出産祝金として、新生児1人につき5万円を支給する事業に取り組むこととしており、併せて御祝いの品をお渡しする

準備も現在、進めているところでございます。

次に、これまでの国の動向を御説明いたしますと、出産育児一時金の金額は、全国の公的病院における平均的な出産費用の状況等を踏まえて改定されますが、令和——平成21年に38万円から42万円に増額されており、出産育児一時金を含め、医療保険制度に関しては、国の社会保障審議会医療保険部会における議論を踏まえて、改定が行われている状況でございます。

令和2年12月2日に開催された医療保険部会の会議において、出産育児一時金について資料が示されており、その資料によりますと、公的病院での出産費用総計の平均値は、平成30年度で50万4,552円、令和元年度では51万1,444円と約6,900円の増額で、出産にかかる経済的負担は増加している状況にあり、国においては、この費用増加など詳細に把握した上で、検討を行うとされているところであります。

議員御指摘のとおり、出産費用の負担軽減は子育て支援において、大変重要な課題であると認識しております。

出産育児一時金につきましては、この出産育児一時金は、公的医療保険から出産時に一定の金額が支給される制度でありますので、国の動向に注視していくとともに、市長会等を通して、この出産育児一時金の増額については、国に要望してまいりたいと考えております。

したがいまして、出産育児一時金と市が創設している出産祝金とは別制度でございます。市の創設した出産祝金については、今後、検討は重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

市民の皆さんも、理解はできたのではないかと考えております。

日本の今人口、しっかりと維持していく、なかなか維持が難しいんでしょうけれども、まず、この出産から——何ていいますか、人生を全うするまで、これからどこまで国がそういった支援策を行っていくかということが、これからの新しい未来に向けての社会保障制度の確立だと思っております。

特に、出産に関しては、今回も42万円から今現状把握して平均51万円ぐらいかかるから、これをどこまで国が増やしていくかということで、国も苦慮されていると

思いますけれども、今後——今後この42万円が、国が——さっきのただの話じゃないですけど5万円程度になった場合に、あと若干、今51万円とかやったら不足する額が——経費が発生しますよね。出産祝金、市長が、今年度当初予算で決められた5万円、5万円で大事にいただいてされて、そりゃあ別の角度なんでしょうけど、それとやって国の支援で、出産費用で足りなかった補足分について、それは個人によっては差が出てきましようけれども、もし国が47万円取ってないけど、捕らぬ狸の皮算用かも分かりませんが、47万円取ったときに、あとの不足する出産費用が、普通の平日で生まれたならば50万円かからないかも分かりませんが、ただ、そのもし、祝祭日とかそういったときに生まれたときには経費がかさみます。

そういったところを、個人差があって経費がかさみますけれども、そのところを市が負担して、実質的に出産費用に係るお金が、美祢市が先駆けて無償化につながる、こういった対応策というものができないかどうか、それについて最後の再質問として、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、出産育児一時金は、医療保険等で支給される制度でございます。

出産育児一時金で足りないのであれば、やはり医療保険のほうの——ほうで賄うべきだというふうに考えております。

したがいまして、そういった声というのは十分、市首長として市長会等を通じて、国のほうに要望はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） これは国の制度でありますから、それに対して市がどうこうという難しいところもありますけれども、それは今回、市長が出産祝金として出された。だから、それにさらにプラスアルファで、そういった対応として実質的に無償化、なかなか市の財政が厳しい中で、そういったことをお願いするというのは、厚かましいところもあるかも知れませんが、ひとつそういった考えも、考えていただければ幸いかな。もうそれはもう関係ないよじゃなくて、そういったところの配慮も今後していただければ、市民感覚としてうれしいかなと、このように



思っております。

一般質問、以上で質問が終了いたしました。御答弁、大変にありがとうございます。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、2時まで休憩いたします。

午後1時48分休憩

---

午後2時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。一般質問を続行いたします。  
山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○2番（山下安憲君） 日本共産党の山下安憲です。

一般質問通告書の順番に従って、質問いたします。

まず、1つ目です。

2022年4月より、新学習指導要領で高校家庭科に金融経済教育が盛り込まれることとなっています。採用する教科書により若干の内容とかは違うんですけども、成人年齢が今年から18歳になりましたことを受けまして、新しい社会人に社会人としてのたしなみというんでしょうか、そういったものを盛り込んだのかなという感じではあるんですけども。

こういった流れの中で、高校の教育にはこれが入ってきたんですけども、中学校——小学校、中学校のほうは、このあおりを受けて何か変わったのかということをお質問したいと思います。お願いします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の御質問にお答えをいたします。

議員御案内のように、本年、令和4年4月から高等学校において、新学習指導要領による学習がスタートいたしました。

公民科や家庭科の教科において、金融経済教育に関わる内容が拡充され、これまでも学習していた金融経済の仕組みに関する事項や消費者教育の内容以外に、生涯を見通した経済の管理や計画の重要性、リスク管理の考え方等についての内容が追加されております。

新学習指導要領による学習は、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から始まっておりませんが、新学習指導要領では、各教科において、小・中・高の学習内容が系統的に配列されており、消費者金融や金融経済教育についても、高等学校で拡充された金融経済教育の内容と関連した学習内容を小・中学校の社会科や技術家庭科などにおいて、児童生徒の発達段階を踏まえて指導をしておるところでございます。

例を挙げますと、小学校では売買契約の基礎などについて、中学校では金融などの仕組みと働き、そして、クレジットなど3者間契約の仕組みと計画的な金銭管理の必要性などについて学習をしております。

これらの学習に際する――学習をするに際しては、小中学校ともに税務署や法人会などから講師を派遣していただき、社会科の学習内容との関連で、税とその使われ方等の生活の中での税の役割を学ぶ租税教室を、税務署の御支援により毎年実施をしていただいております。

議員御提案の生涯の生活設計や、生涯を見通した資産形成などの指導を中学校で取り入れることは、中学校の学習指導要領を超える学習内容となりますので、学習の系統性という観点から、中学校で学習することは難しいと現時点では考えております。

しかしながら、小中学校での学習は、高等学校での学習につながる素地や基礎となる重要な役割を果たしておりますので、学習指導要領にある学習内容を、小・中・高の系統性や内容のつながりを意識するとともに、児童生徒の発達段階を踏まえながら、実際の生活場面と関連づけて指導することを通して、生涯を見通した生活に役立つ学習となるように、消費者教育や金融経済教育を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 小中学校でやる内容ということは、高校での分野を盛り込んでいくというのは、確かに理解をする力とか、ああいうふうなものでは、今のところ難しいのかもしれませんが、学校でしないものをどこか補完ですというか、そういった何ていうんでしょうか、カリキュラムをどこか別のところでやるっていうふうな、そういった考えというのはないでしょうか。

例えば、今、公設塾minetoとか、せつかくその学校でやらないことをやっている  
ので、こういったところに盛り込んでいくっていうのはどうかと思いますけども、  
いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 山下議員の再質問にお答えしたいと思います。

教育基本法にうたわれている義務教育の9年間の目的は、子どもたちの社会的自  
立を促すということが大きな目的と書かれております。

したがいまして、社会に出て、実際の生活場面において、いろいろな金融経済、  
今、詐欺等も踏まえて大きな課題となっておりますので、あらゆる場面を使って総  
合学習等の中で取り入れながら、児童生徒の発達段階に応じた教育に結びつけるよ  
うに、今後、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 何で今回、これを取り上げたかということなんですけども、  
もともと日本って、戦後、復興とそして高度経済成長を通じて、1つのことを働い  
て——に1本で頑張って、そして働いて定年を迎えれば、年金等でゆっくりとした  
というか、そういう老後を送れるという1つの——何ていうんでしょうか、人生設  
計の中で安心感のある経済ではなかったかと思います。

それが今、経済が——例えば、その年金も消えた年金とか、またはその2,000万  
円問題とかそういういろんなもので、結局65歳以上のための貯蓄というか、そうい  
った原資がもうほぼほぼないよと、もう健康寿命はどんどんこれから延伸してい  
く中で、それを補う経済がないと。

こういう中で、政府も最近では1億総活躍だとか1億総株主だとか、そう言いな  
がら、結局、一生の財をその本人がどうにかして働く以上のことをしていかなきゃ  
いけないのをやっていけというふうな、何かこう責任転嫁のように、僕は社会的な  
そういう流れに思うんですけれども。

そういった中で、例えば、戦後、私たちの大人の世代は100歩譲って裕福な家に  
生まれるとか、貧乏の家に生まれとかは選べなかったとしても、これから生まれて  
くるお子さん、そしてお孫さんというのは、その環境に——これからこういった難  
しい環境に生み落とされるというのは、まさに、今の私たち大人の世代の責任じゃ

ないかとは思うんですね。

そういった中で、何を残してあげられるか。本当はもう、その老後までちゃんと1つのことを——職人肌の方でしたら、その1本の——何ていうんですかね、事を極めて、そして、ちゃんと一生を楽にしたい言うたら変ですけども、言うときられるような、そういう世の中っていうのをしていくのが本当なんじゃないかなと。

そういうことで考えたときに、今、社会問題として65歳以上の、例えば、今平均年齢が84歳から85歳といわれています。65歳から85歳まで平均的に日本人の一世帯が1か月にいる生活費が大体30.6万円ぐらいって言うふうにならされていて、この中で、それを30万円としても65歳から85歳までに計算すれば7,200万円要ると。それが健康寿命の延伸で105歳までになれば、当然40年ですから1億4,400万円ですね。実際——実際、この値段というか、この物価高のある中で、お給料も上がらない中で、次の世代の子どもたちがそれだけの、何ていうんですか——要するに、自己資産というのを形成できるのかと。

結局、やっぱり心配なのは、今まで戦後からずっと頑張って走り抜いてきた方たちが資産運用とかもせず、働くお給料だけでやってきて一生終えるような、そういうふうな教育で来ましたから、例えば、資産運用とかそういった私の世代に言ったときには、何らギャンブルみたいなのとか、資産形成するネットワークビジネスとか、ねずみ講だとか、そういうふうにはやゆしながら忌み嫌ったというか、タブー視してきたような分野じゃないですか。それを、今の子どもたちにすり付けていくというか、これ自体も今の大人が形成した政治の在り方、そして、世の中のつくり方そのものの、もう結果の表れじゃないかと僕は思うんですね。

こういうふうな難しい世の中の中で、いかに今から生まれてくる子ども、そして、これから孫として生まれてくる方々を、夢のある人生を送らせるにはどうしたらいいかっていったときに、やっぱり、ここはもうこういう状況にはなってしまったんですけども、もうなってしまったのは、なかなか取り返しはつきませんが、私たち大人がこれから準備していかなきゃいけない世の中じゃないのかなと思ってですね、このちょっとした題材から、ここまでちょっと言いたいことを言わせてもらったんですけども。

こういった中で、もし、子どもたちに、これからこうだからね、こうやっていこうって言うふうな、何ていうんですかね——そういう指針というか、何かしかアド

バイスというか、そういうメッセージがあれば、ちょっとこの場で言っていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 山下議員の再質問にお答えをしたいと思います。

私も同感で、日本型教育はすばらしい教育であると、150年の歴史と積み重ねの中で、海外にはないようなすばらしい教育が実施されてきたというふうに、私も——私は感じております。

しかしながら、新たに取り組みされる文科省の新学習指導要領と、それからコロナ禍にある社会状況を踏まえてみると、我々が将来を予測できないような状況の中で、現在、子どもたちは社会に向かっていくための勉強をしているということで、あるいは日本型教育ということを掲げて、新たな学校づくりを国を挙げて行っているところがございます。

私自身が感じるところで、例えば、税務署の御協力を得て行っている租税教室についても、金融経済については、教育の中ではちょっと端に追いやられていたような状況であります。

実は、社会に出るための事前の義務教育の9年の中でも、山下議員がおっしゃるとおり、社会に向けて何が必要なのかというのを、これからは子どもたち自身が認識した上で、多くの仲間と協働しながら自分の、そして、社会のウェルビーイングをつくっていくということが大変重要になってくると思います。

篠田市長からいただいた公設塾も含めて、本年、議員の皆様方にも御承認をいただきましたmineto教育改革プロジェクトにおいても、私はそうした視点をきちんと子どもたちが受容し、学びや成長がさらにつくられていくように努力していく所存でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） メッセージありがとうございます。

本当に、これから子どもたちを取り巻く環境、まず、今まで働けば何とかなるっという時代から、働いたお金が足りないとすればどうすればいいんだろっかっていう、もう本当に人生が——もう何ていうんでしょうか、何かちょっとした何ていう駆け引きの連続というか、そういった何か生きづらい世の中になっていくのではな

いかと本当に危惧しています。

日本の今、GDPが中国の3分の1ですね。そして2030年にはインドと——インドに越されるのですかね、越されていらんようになると。こういった中で、どんどん物価高は進んで、そして、超高齢化社会を迎えて——迎えて若い人が少なくなる。国力がどんどん低くなっていく。所得税も下がるし、法人税も下がっていく。そんな中でやっていく日本。外国から見れば、この超高齢化社会、日本はどうやって乗り切っていくのかという、本当に注目をされている。

ただ、そこについて、日本人はまだ今までどおりの——何ていうんでしょうか——感覚で取り組んでいて、ある外国のやっぱり研究者の方は、日本人はゆでガエルなんだと。カエルというのは、熱いお湯につければすぐ飛び出るんですけども、冷たい水の中で、それをじっくりその下でゆでられたら、その温度が上がるのが分からずに、そのまま息絶えてしまうと。そういったことに例えてやゆされることもあるんですね。

だから、本当にこの問題しっかり取り組まないと、この年間60万人以上が今亡くなって——減っていると。人口が減っている中で、もう本当に人口が減っていく国に経済発展はないと言われていています。だからこそ、今本当にぬくぬくといずに、危機感を持って対応していかなければならないんじゃないかと思っております。

1つ目の質問は以上です。

それでは、2つ目の質問に移ります。

データセンターの誘致についてであります。

3月の一般質問とあと自主研究の中間発表でも、私させていただきました。データセンターのそれから3か月たちますので、進捗状況とかありましたらお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

美祿市へのデータセンター誘致関連でございます。

データセンターは、様々な社会課題解決に資する新たなデジタルサービスの提供を支えるとともに、企業の情報セキュリティの強化、安全保障の観点からも重要なデジタルインフラであるとされております。

現在、国内データセンターの8割が東京圏と大阪圏に集中していますことから、

国においてデータセンターのレジリエンス強化による広域災害のリスク回避等の観点から、国内データセンター拠点の地方への分散化に向けた動きが始まっております。

本年4月には、経済産業省を通じて、データセンターの誘致に前向きな地方公共団体と対象用地の情報について公表されております。

ここでは、全国78か所の用地が掲載されており、本市が所有する十文字原総合開発事業用地についても掲載していただいているところであります。

また、5月に入りデータセンター地方拠点整備事業費補助金、いわゆるデータセンター事業実施可能性調査に係る補助事業の募集要項が示されました。

この補助事業は、地方公共団体が整備誘致を目指すデータセンター立地候補地の現況等の調査に係る経費について国が支援するものであり、補助率は調査対象経費の2分の1、補助金上限額は1,000万円で、用地面積は10ヘクタール以上の規模が対象となります。

なお、この調査に係る補助事業の採択要件は、今年度、全国で10か所と伺っております。この10か所の候補地の調査結果を基に、最終的に国が適地として認めた箇所については、立地に向けた新たな支援策を講じることとされております。

本市といたしましては、国の動向を見ながら、このデータセンターの誘致に対しては、前向きに取り組む——取組を進めていくこととしており、このたび国が示したデータセンター地方拠点整備事業費補助金について、応募申請を行うこととしております。

この国による財源が確保できましたら、対象用地の現状を基に、電力、通信環境、企業ニーズ等について詳細な調査が可能となり、効果的な情報発信を行うことで、誘致活動において大きく前進できるものと捉えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） データセンターの進捗ですけれども、データセンターですね、本当に美祢市に——もう本当に美祢市のやっぱり事業として、本当に経済効果を生むもの、いろんなものを考えてきました。

で、タイミング的に政府がこういうふう調査対象を募集するという機会がありましたので、僕もこれとは思ってあれしましたけれども、本当にこの来年、広島で

G7主要国会議が決まって、そして、それに付随する関係閣僚会合、今はいつだったかな——4月13日だったかな、県知事と議長と、そして山口市長が外務大臣の林芳正さんに要望書を提出したというのもお聞きしました。

そういうふうには、山口を中心にデジタル改革の渦を巻き起こそうという流れを——この流れを美祢市も一緒に乗っかって、ぜひぜひ美祢市のほうにということで、これ、そうですね——渡りに船じゃないですけども、県と山口とちょっと連携を踏んで、話を前に進めていただけたらなと。

ちょっと他力本願で申し訳ないんですけども、僕からはそういったことしかできないんですけども、このデータセンターが——のメリットの大きさっていうのは、皆さん知っていると思いますけれども、安倍内閣の成長戦略の中で生まれたSociety5.0っていうのがあって、これが仮想空間と現実空間の高度な融合ということで、次の社会のモデルになっているんですけども、やっぱり、それに使うデータ量というのがものすごく大きくて、要するに美祢市、結構過疎地域なんですけれども、その過疎地域を助けるバスの自動運転だとか、ドローン配送とか、そしてオンライン診療とか、いろんな計画がこの中には盛り込まれています。皆さんインターネットの動画で見てください。前の朝ドラのヒロインがやっていますので、すぐ見れると思います。それで詳しいそういうのがあります。

ただ、これ実は、そのSociety5.0、これ僕自身はそんなにいい話なんだけど、これ裏があって、どうしてもドローン配送で配送業が少なくなるとか、あとはIoT冷蔵庫とか出ていますけれども、これで全部メニューから何からカロリー計算からされると、栄養士とかの仕事がなくなるんじゃないかとか、ちょっといろいろオンライン診療で医療事務がなくなるとか、ちょっとすごく懸念はあるんですけども、ただただその美祢のような過疎地域で、何かしらその経済再生していくには、この方法で手が回らないところを補っていくっていうのはありなんじゃないかと思って、私もこれは賛成として主張してまいりたいと思っています。

すみません、ちょっと御託が多かったですけども、とにかくこういった流れの中で、県も市——山口も、そして国を巻き込んで、何とか来年の会議、会合に併せて、皆躍進にしたいと思っていますので、ぜひ、美祢市としてもそれに乗っかってはどうかと思っています。市長の太いパイプで外務大臣来られますので、何とかできませんでしょうか。



○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えしたいと思います。

データセンター誘致に関してでございますけど、県の動向でございますけど、先立って国において、村岡知事のほうからデータセンターの誘致について、要望書を出されているところでございます。

本当にありがたいことで、その中には、十文字原事業用地がしっかりと載っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 今のことを聞いて、ちょっとうれしいです。十文字原入ったんですね。

まさしく、そのデジタル改革、都市のほうの——とのギャップをなくそうということで、山口市、山口県のほうも動いていますので、もうこの機会を逃さずに、我が市の——本市の大業の手助けになるんじゃないかと思っておりますので、しっかりやっていていただきたいと思っております。

データセンターの件は以上です。

3つ目の質問で、よろしいでしょうか。

3つ目ですね。毎年この時期になると、日本原水協という団体の原水爆禁止国民平和行進というのがやってきます。

美祢市でも、毎年その団体が行進をすることによって、原水爆の禁止を訴えていくという、そういう全国を横断するキャラバンなんですけれども、市長や議長には、いつも御協力いただいております。本当にありがとうございます。

で、キャラバンのメンバーが美祢市を歩くときに、市役所の前を出発——市役所を出発して帰ってくるということが多いんですけれども、その中でふと看板を見つけて、核兵器廃絶平和宣言都市という——今ちょっと新庁舎が建て替わっているので、その看板外されているみたいなんですけれども、あれを見て、「すごいね美祢市は。こんなに核兵器に対しての立場を明確にしてるんだね。」ということで、毎年お褒めの言葉をいただきます。

確かに、それが掲げられていて誇らしいのはあるんですけども、これ、なぜにこれがついているのかという、ちょっと何で推移——経緯が分からなくて、この経緯、

もしよろしかったら詳しく教えていただけませんか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

核兵器廃絶平和宣言都市に係る宣言の経緯について御説明いたします。

核兵器廃絶平和宣言都市については、平成21年3月の本市合併前の旧美祢市及び旧秋芳町において宣言しており、旧美祢市では、市議会への請願を受け、昭和62年9月に核兵器廃絶平和都市宣言を行っておりますが、その当時、県内では7自治体で宣言をしていたようでございます。

また、旧秋芳町においても、平成元年6月に核兵器廃絶平和のまち宣言を行っておりますが、本市合併後は、宣言が一旦消滅した後、新たに新市として平成22年3月に核兵器廃絶平和都市宣言が決議されております。

これは、平成22年3月24日の平成22年第1回美祢市議会定例会において、美祢市における非核平和都市宣言に関する決議が議員提出議案として決議されたものであり、当該宣言は現在まで継続しております。

なお、県——山口県内の核兵器廃絶平和都市宣言を実施している宣言自治体の状況については、令和4年4月1日現在で19市町全てであり、全国では1,657自治体、宣言率は92.7%となっております。

経緯については、以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） この核廃絶平和都市宣言都市、これ平成19年だったかな、中国新聞の何かアンケートで、その当時、市長は西岡市長だったんですけども、核廃絶に向けての署名に関して、例えば、核は駄目だよという署名に対して、賛成する——するか反対するかとか、そういうふうな市長——各市長宛てに行ったアンケートがあったそうです。そこで、西岡市長は国政に関わることなので、どちらとも言えないというふうな回答だったかと思うんですけども。

どうなんでしょうね、一部の2、3自治体の市長は、それはもう核禁止とかそういうふうなものには、署名すべきだというふうには立場をしっかりとっているんですけども、お気持ちでいいんですけども、篠田市長はどう思いますか。もし、この核廃絶の署名はすべきか、そうでないかっていうふうな問題が提起された場合、今の考えでいいです。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 本市は、核廃絶平和宣言都市を宣言したまちでございます。  
したがいまして、宣言に署名することは当然だろうと思っております。  
以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。強いメッセージでした。

核廃絶ですね、その政治的な要因で過去、何自治体からどちらとも言えないというふうな回答されたところもあったかもしれません。

ただ、今、本当にロシアのウクライナへの侵攻という、本当に重大な出来事がありまして、我が国においても、これは国レベルですけれども、経済活動に支障が——影響が出ているところもある中で、もし、日本が攻め込まれたらという不安をあおる——あおるといふか、そういう理由で防衛費の倍増だとか憲法の改憲、そして一部、核共有論などというのが出てきております。

で、やっぱり、確かに世界状況はいろいろ変わってくるんですけども、まず、核兵器そのものっていうのを、今の岸田首相の見解なんですけども、核兵器禁止条約が今発行して1年半ぐらいたっていますけれども、被爆地広島の出身の首相が、核保有を——核保有国を巻き込まない議論は意味がないと。核保有を非核保有国との間の自分はそのかけ橋になりたいと言っているんですね。まあ、いいんですけど、それに加えて、特に、アメリカとの信頼関係を築くことから始めたいというんですけど、今までアメリカとの信頼関係は、もう今までの首相がしっかり取ってきていると思うんですね。思いやり予算とか本当に僕らはちょっと何て——認めがたいような莫大なお金を使っていると思います。それで、続けてきたの何もなかったかのように、このようにそういうふうになんかちょっと言ったのが、僕はちょっと気になったんですけども。

そういったウクライナ、ロシアとの一大事が起こっている最中の中で、国会レベルでは、そういった何だ——会見だとか、いろんな議論が巻き起こっています。

ただ、やっぱり核兵器というものが非人道的なものであるという認識自体は、本当にこういうのが使われたら、もうその平和が壊れる——美祢市をこれからどうしていくかとか、そういう以前の問題になってしまうので、僕は、あえて今回、このちょっと大きな問題にチャレンジさせていただきました。

核共有論っていうのも、ちょっと聞くにどうしても納得いかかないんですけども、今回のロシアのように、NATO諸国からの核による反撃とか、そういうのを予想されながらも、そうやって侵攻を続けていく。こういうふうな国が来たら、結局核保有をしても、全然その抑止力になってないじゃないかと。だから結局、核は持っていても発射することそのものが人類を破滅させるものなので、持ってどうこうっていう議論はもう本当に意味がないんじゃないかと僕は思うんですけども、先ほど市長が言われたように、核廃絶に本当に前向きということで僕は安心しました。

こういった中で、結局、核兵器もそういう平和解決にならない。そして、その軍備を増強することも、今、本当にこの日本のいろんなところで、経済的なひずみがある中で、果たしてその5兆円の上乗せで軍備を拡大する意味があるのかと。これだけあれば、いろんなことが解決するって言われます。全国の議員が言われますけども、給食費の無料化なんて、この10分の1の費用でできるわけです。

で、そういうふうな、もっと使えるところがいっぱいあるのに、ここに力を置かっていうこと自体は、本当に今の流れって、これからお子さんやお孫さん世代がこの国を守っていくっていう中で、そういう子どもたちを矢面に立たせるような、そういった流れというのは、僕は本当にちょっと賛成しがたい流れだと思っております。

力対力のぶつかり合いでなくて、もう外交の力——本当に外交の力で解決すれば、それまでいがみ合っていた国にも、また経済でつながって生きる道を残すことができる。武力と武力で戦えば、必ず破壊が起こって、そして再生不可能なものが出てくる。そういった何ていうんですかね——命の削り合いのようなことをせずに、まさに、外交力で突破していただきたいと思うんですけども。

もう本当すみません、こういう中で、市長にまた太いパイプを使わせていただきますけれども、外交の力で何とかやってくれと、外務大臣に伝えてというか、進言していただけないでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。外交問題です。

○2番（山下安憲君） 外交問題なんですけど、平和っていうのはちょっと美祢市なので、すみません、ちょっと行き過ぎた質問かもしれませんが……

○議長（竹岡昌治君） 質問がちょっと脱線しております。

○2番（山下安憲君） すみません。本当核兵器に反対だという市長の言葉、僕は本当に今回の一般質問をしてよかったなと思っております。

ということで、以上の質問で、私の一般質問を終わります。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、2時50分まで休憩いたします。

午後2時40分休憩

---

午後2時50分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○13番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問発言通告書に従い、質問をさせていただきます。

まず、農家の繁忙期の人手不足について、市長のお考えをお伺いしたいと思えます。

過疎や高齢化が進み、担い手不足、労働力不足が最近特に顕著になってきています。米、小麦、大豆等は、圃場整備や農地の集積化、さらには法人化が進み、大型機械の導入などもあり、以前よりは労働条件もよくなってきているのではないかと思います。しかし、梨農家にとっては、受粉作業や袋掛け、また収穫時においては、全てが手作業であり、一時的な労働力の確保には、どこの農園も年々苦慮しています。

そんな中、今年の4月、梨の花粉付けに市の職員が参加したという新聞報道がありました。どういう経緯で行われたのか、その際の職員の皆さんの反応なり、声があればお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

職員研修の内容や職員の反応についてであります。

美祢市の基幹産業である農業につきましては、農家との交流を通じて、生産現場への理解を深めることを目的として、市職員を対象とした農作業体験研修を4月11日、12日の2日間で合計23名が参加し、秋芳梨生産販売協同組合、永嶺組合長の御

指導により秋芳梨の交配作業体験研修を実施いたしました。

組合長から、秋芳梨の歩みや秋芳梨生産販売協同組合の取組状況等の説明や、梨ができるまでの作業工程、また、人工交配についての技術面での講義に続き、園地で交配作業を体験いたしました。ほとんどの職員は、初めての交配作業であり、当日は晴天に恵まれ日差しを浴びる中、上を見上げての頭上作業の連続に、交配作業の大変さを実際に感じ、貴重な体験ができたものと考えております。

このたびの体験研修を通じて、本市の特産品である秋芳梨への理解が深まったと確信しております。

また、この研修の目的は、職員は、施策とか事業を立案していくわけですが、机上だけではなく現場の感覚、状況把握が必要となります。

特に、農業に関しては、職員の非農家も増え、農家との意識、感覚の乖離の解消も目的としております。

今後は、他の作物においても、農作業体験を通じた職員研修を実施できればと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 職業に貴賤はないと言います。どの職業もおろそかにされるべきものは1つもないと思いますが、農業は特に大変な仕事です。戸外での仕事は暑いしきついし、体力的にも慣れるまでは大変です。そのような体験を僅かな時間でも、今から市民のために働こうと市役所に入ってこられた人たちが体験されたということは、とても貴重だったと思います。

梨について言えば、ほとんどが手作業で、以前市外から一連の作業の手伝いに来られた方が、購買者の立場から見れば、梨の値段が高いと思っていたが、作業工程を見れば理解できるようになったというお話をされていました。

秋芳の梨も、ようやく味も名前も広く知れ渡り、これからというときに、梨農家の減少や労働力不足による農作業の遅れ等は、行政としても、何としても対策を講じなければならない時期に来ていると思います。

労働力不足はあらゆる職種において全国的な流れであり、美祢市に限ったことではないと思います。そんな中、特に農業分野における繁忙期の状況について、市は把握されているのか、それについての対策を考えていらっしゃるのか、お尋ねしま

す。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の農家の繁忙期の人手不足対策についての御質問にお答えいたします。

農業就業人口の減少及び高齢化が著しく進行する中、農業の生産現場では、慢性的に人手不足であるとともに、農繁期の人手不足は年々深刻化していると認識しております。この点については、山中議員のおっしゃるとおりでございます。

このような状況の下、農協や各部会の労働力確保について、先般、聞き取りをしたところ、梨農家や果樹や野菜などを生産される大規模複合農家では、繁忙期に近所の方や知人などを臨時的に雇用し労働力を何とか確保できていたものの、労働力確保が年々厳しくなっている状況にあります。

なお、労働力確保の状況については、各農家が行われており、具体的な人数等の把握はできていないのが現状でございます。

また、労働力の確保にあたっては、やまぐち農業労働力確保推進協議会の農業バイト求人検索サイト「アグポン」に、本市からも求人登録をされています。

引き続き、この制度を積極的に活用し、労働力確保に向けた求人登録とのマッチングが進むよう関係機関にも働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 梨、栗、ゴボウは、美祢市を代表する農産物であり、全国的とはいかないまでも、近郊ではブランド化してきています。秋芳洞・秋吉台とともに、私たち美祢市民が誇ることのできる特産品であり、行政サイドも力を入れていくべき分野であろうと思います。

しかし、近年の梨農家の減少は——農家数の減少は危機的なものがあります。行政としても、ぜひ状況を分析し、対策を講じる手助けをお願いしたいと思います。

次に、美祢社会復帰促進センターの現況と、外部通勤作業による受刑者の更生と地域との共生についてお尋ねします。

以前、私は、平成29年と30年の一般質問において、センターの外部通勤作業が農家の繁忙期の手助けにならないだろうかという提案をしています。

そこで、まず、今年の4月1日より民法が改正され、成年年齢が20歳から18歳に

引き下げられましたが、それに伴うセンターの現況についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 山中議員の御質問にお答えします。

成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴う美祢社会復帰促進センターの現況についてであります。

まず、同センターの現況ですが、同センターに収容されているのは、刑事施設への収容が初めてで、犯罪傾向が進んでいないもののうち、心身に著しい障害がないなどの条件を満たすものであり、令和4年3月末時点において、男性246人、女性298人の計544人、平均年齢は、男性33.3歳、女性39歳と聞いております。

次に、議員御発言の成年年齢が18歳に引き下げられたことについてですが、本年4月1日から民法の一部を改正する法律の施行により、成年年齢が18歳に引き下げられ、少年法等の一部を改正する法律の施行により、罪を犯した18歳、19歳の少年を特定少年として取り扱うことになったものと承知しております。

先ほど申し上げた、同センターの収容の要件に変更はありませんが、今後、同センターにおいては、若年の早い段階で効果的な処遇を実施することにより、再犯防止を推進することを目的として、特定少年を含む20歳未満の女子受刑者を受け入れるとともに、おおむね26歳未満の若年の受刑者に対して、個々の特性に応じた処遇を充実させていく方針であると聞いております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 当初の収容定員の予定数からは、現在センター生数が少なくなってきたということは、犯罪が減少し、治安がよくなってきたのではないかと喜ばしいことだと思っております。

前回の一般質問において、島根県浜田市にある島根あさひ社会復帰促進センターの例を挙げまして、梨園なり、農業法人でのセンター生の農業体験は、出所後の再就職にもきっと役立つのではないかと提案しています。

委員会の視察で行きました島根あさひ社会復帰促進センターでは、浜田市が所有する農業団地を借り受け、茶葉栽培、野菜のハウス栽培及び桑の有機栽培が地元の営農者からの指導の下行われ、地元梨園での作業の手伝いも行われていました。

当時の市長の答弁は、外部通勤による作業は、職員の監視から離れた場所で作業



することによる自主性や自立性の涵養、また、事業所の従業員の方と一緒に働くことによる協調性や就労意欲の向上等、来るべき社会復帰に向けて身につけておくべき必要な意識や能力の付与が図られることが期待されるものと伺っております。

もとより当該事業の実施は、市民の皆様の御理解と受入れに対する御協力があった初めて実現するものであり、共生のまちづくりを推進する本市といたしましても、当該事業は、重要な施策であると認識していますというものでした。

新型コロナウイルスの影響を受ける前でもあり、積極的な取組を期待していましたが、その後、4年たちますが、この計画は進んでいません。

美祢市の人口は減少の一途をたどり、農業に携わる労働人口もどんどん減ってきています。再度御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

執行部といたしましては、当時と認識は変わってはございません。全くそのとおりでございます。

外部通勤作業の活用による受刑者の更生と地域との共生についてでございます。

まず、外部通勤作業についてですが、これは、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第96条に基づき、一定の条件を満たしたセンター生について、その円滑な社会復帰を図ることを目的として、同センターの総合的な判断により、同センター職員が同行せずに、同センターの外の事業所に通勤させて作業を行わせるものであります。

同センターの職員の同行なしに、一般事業所の従業員と作業をするということでは、一般的には、自主性や自立性の涵養、協調性や就労意欲の向上等が期待され、センター生の公正という観点から、円滑な社会復帰に向けた有意義な取組であると考えられますし、考えております。

また、本市においては、第2期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、同センターとの連携を掲げ、同センターを活用した地方創生推進事業構想を策定するなど、同センターを本市の重要な資源の1つとして考え、共生のまちづくりを推進するために、様々な点で連携しているところであり、センター生が市内の事業所で作業する外部通勤作業については、地域との共生のまちづくりの観点からも有意義な取組であると考えております。

一方で、外部通勤作業の実施にあたっては、受入先となる事業所とそこで働かれている皆様、地域住民の皆様の御理解と御協力が必須であり、それに加え、センター生の作業環境など様々な課題があり、それらを全てクリアする必要があると認識しております。

また、近年では、新型コロナウイルスの影響もあり、センター生を外部に出すという判断が難しいという事情もあることを聞いているところでございます。

外部通勤作業については、このように様々な課題があるため調整が必要で、容易に、すぐに実施できるというものではございませんが、センター生の更生及び地域との共生に大変有意義な取組でありますので、実施主体となります同センターや御希望される事業所とも連携しながら、実施に向けた調整をしてみたいと考えております。

また、その実施にあたっては、議員の皆様方や市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 新型コロナウイルスの影響を受ける前は、センターの運動会や盆踊りにも参加させていただきました。若い生き生きとした姿は、一般の人と少しも変わりはなく、何の因果でここに収容されなければならなかったのだろうかという思いは常に感じていました。

出所後の再就職の選択肢を増やすためにも、出所前のセンター生の農作業体験は貴重なものになると思います。そして、真に行政のまちづくりを目指すなら、美祿市は全国的にも、名実ともにモデルケースとして胸を張ることができるのではないかと思います。ハードルは高いとは思いますが、ぜひ実行できるよう頑張っていたきたいと思います。

次に、公務員の副業について質問させていただきます。

先月の新聞に、過疎や高齢化で労働力不足に悩む農家を支援しようと、職員の副業を認める自治体が出てきたという記事がありました。国内有数のリンゴ産地の青森県弘前市では、昨年、独自の要領を策定し、農業関連の業務に携わらない職員を対象に月30時間以内に限って副業を認めています。

長野県でも、今年3月、職員の副業可能範囲を明確化し、農家での副業を認めて

います。

さらに、温州みかんの一大産地である和歌山県有田市では、市内の温州みかん農家に、19年実施した調査で、繁忙期に人手が不足する農家の多さが浮き彫りになったことから、20年秋、温州みかん栽培を主とする市内の農家に限定し、副業先として認める内部規定を設けています。この3件は、全て果樹園での農作業であり、全国どこの果樹農家も、春と秋の繁忙期、手作業でしかできない仕事において、人手不足は顕著であると思われます。

これらの全国的な傾向を見て、美祢市としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

市職員は、地方公務員法の適用を受け、地方公務員法第38条で、副業及び兼業が制限されております。この規定は、職務専念義務の履行、職務の公正な執行及び公務の信用を確保する趣旨から設けられたものでありますが、任命権者に許可を得ることで、従事することが可能となっております。

また、近年では、多様で柔軟な働き方へのニーズの高まりや人口減少に伴う人材の希少化等を背景に、民間においては副業や兼業が促進され、地方公務員も地域社会のコーディネーター等として公務外の活動が期待されるようになってきております。

こうした中、許可基準を明確にすることで、地方公務員の社会貢献活動を推進する動きが始まりました。職員の手話通訳活動や学校の部活動指導員などがその例であります。

本市においても、平成30年10月、ジオガイドへの従事を原則許可する運用を職員に対し通知しております。

この動きに、さらに一步踏み込んだ形で、山中議員御指摘のように、リンゴ農家やミカン農家で、市職員が報酬を得て従事することを認める市も出てきております。この傾向は、農家の労働力の不足はもちろんのこと、職員が基幹産業の現状を知ること、あるいは職員の地域貢献意識の醸成といった人材育成面での目的が多分に含まれているものと考えております。

4月に実施した、市職員の梨の受粉作業への参加に通じるものであり、農家の繁忙期の人手不足対策、また、人材育成における1つの効果的な取組と認識しており

ます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 梨や栗栽培の農家にとって、繁忙期に若い市の職員による手伝いがあれば大変ありがたいことだと思います。

しかし、限られた職員数での本業の市の業務がおろそかになっては困りますし、天気が左右する農作業にとって、土日に限った場合、どれほどの効果があるかも未知数です。

さらに、介護や建設現場など、他業種でも人手不足は深刻です。農業だけに集約すれば、他業種の理解を得ることは難しいと思います。また、公務員の働き方改革、有償無償の問題など、幾多の問題があると思います。

農林水産省は、副業容認の流れを歓迎はしていますが、弘前市のように独自の要領も必要でしょうし、きちんと現況調査を行い、公平・公正に実施されるべきであらうと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

市職員の副業許可による農家支援については、農家の繁忙期の人手不足対策における1つの効果的な取組と申しましたが、本市において導入を検討する場合、まず、許可基準を明確化する必要があります。

この基準の作成にあたっては、社会貢献活動が基本的な考え方としてありますので、対象となる業務の公益性・公共性に加え、公平性・透明性を踏まえた上で、慎重に判断する必要があると考えております。

また、一般的な例として、許可条件において、勤務時間外及び週休日、休日での従事や従事時間の上限を設定しております。これは、公務の支障とならないようにするという本来の法の趣旨によるもの、あるいは働き方改革の考え方によるものであり、本市が検討する際には、これらも考慮する必要があると考えております。

加えて、職員がその業務に公務上の関わりがあるかどうかという職務の公正や、職務の品位を損ねるといった兼業による弊害を未然に防止することも重要であり、多くの解決すべき問題が想定されるところでございます。

いずれにいたしましても、様々な観点から、農家の労働力不足について取り組ん

でいく必要がありますので、課題の洗い出しや地域の声をしっかりと把握した上で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 梨の作業でいえば、受粉・摘果は、4月から5月の作業でもあり、市役所の仕事も、職員の異動、住民の転勤、天候などと重なり、多忙を極める時期と重なると思われます。

阿武町で事件がありました。町長は、最大の原因はヒューマンエラーであり、年度替わりの支払事務が立て込む時期に、所管課の引継ぎがきちんとして行われておらず、緊張感の欠如もあったとコメントされています。職員にも負担にならず、地元産業も支えられる政策を望みます。

次に、上水道の軟水化についてお尋ねします。

美祢市水道ビジョンによりますと、旧秋吉簡易水道は、より高品質な水を安定して供給するために、上水道に統合することとし、平成29年度から、上野・秋吉地区水道統合整備事業として、令和5年度の完成に向けて工事が進められていると思います。この工事の進捗状況についてお尋ねします。

また、住民の方からよく聞かれるのが、いつから軟水化された水がくるのかということ。工事完成は令和5年度のいつ頃になるか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

本市の水道施設統合計画では、本市の給水区域における将来の水需要予測を踏まえた事業規模の見直しに伴い、秋芳地域秋吉地区にございます永明寺浄水場系、広谷浄水場系並びに美祢地域の上野ポンプ所系及び丸山ポンプ所系を廃止し、祖父ヶ瀬浄水場から送水することにより、施設統合を図るとともに、とりわけ硬度が高い秋吉地区の水質改善を果たすため、現在、上野・秋吉地区水道統合整備事業として、令和6年4月1日の供用開始に向け、年次計画に基づいて鋭意事業に取り組んでいるところでございます。

この事業の進捗状況について、まず水道管の布設工事の状況から御説明をいたします。

上野・秋吉地区水道統合整備事業におきます、全体計画の水道管布設工事総延長

は、約19キロメートルを予定しております。令和3年度末の工事完了及び工事発注済みによる水道管布設工事延長は、12キロメートルで、全体計画の63.2%の進捗率となっております。

また、令和4年度では、水道管布設工事延長約3.2キロメートルの実施を予定しており、令和4年度末では、布設総延長は15.2キロメートル、進捗率は全体計画の80%となる見込みであります。

さらに、令和5年度におきましても、引き続き残余の水道管布設工事を実施し、可能な限り早い段階での完了を目指しているところでございます。

次に、第4配水池築造工事、中継ポンプ所築造工事についても、令和4年度から着手をし、一部工事の契約を行うなど、令和5年度中の完成、そして令和6年4月1日からの供用開始に向け鋭意努力をしており、進捗状況については、現段階において順調に推移していると捉えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） この工事の完成後、すなわち統合後の硬度は幾らになりますか。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの山中議員の御質問にお答えをいたします。

まず最初に、硬度について御説明をいたします。

水の中に含まれておりますカルシウム、マグネシウムの合計含有量の指標であります。水道法に基づき、厚生労働省令で定められた水質基準値では、1リットル当たり300ミリグラム以下となっておりますところでございます。

統合後につきましては、議員御承知のとおり、祖父ヶ瀬浄水場の硬度低減化処理施設で処理をされた浄水を供給することとなっております。

同施設の令和3年度における硬度の年間平均値で申し上げますと、1リットル当たり92ミリグラムでございます。先ほど申し上げた基準値を満たしておるものとなっておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 硬度の高い水については、秋芳町南部地域だけでなく、大嶺

町、伊佐町とかなりの地域の方が泣かされてきました。

防衛策として、かなりの家々が、硬度がゼロ近くになる家庭用の軟水器を設置されています。この機器は、ほとんどが塩を投入するものであり、最近の物価高で、塩もかなり値上がりしており、補助を望む声もあります。

現在、秋芳南部地域の浄水場の硬度が160リットル当たり160ミリグラムくらいです。これが半分近くになれば、ボイラーの故障の頻度はかなり改善されると思いますが、福岡市あたりの硬度は50だと聞いておりますので、まだまだ十分ではないと思います。

硬度の高い地域に新築される家は、ほとんどこの軟水器を設置されているという話も伺っています。

また、軟水器の耐用年数は約15年と言われており、まだ壊れないものの、新しく買い替えの時期を迎える家庭もあると思います。移住を希望される方にとっても、水の問題は大きな関心事であり、きれいな空気と水は、住環境を考える上で第一条件であろうと思います。

軟水器設置に関しても、補助金を出されるおつもりはありませんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 山中議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

家庭用軟水器装置への補助についてでございます。

本市では、硬度低減化による水質改善を図るため、平成8年には美祢地域、平成29年には美東地域において、それぞれ硬度低減化処理施設整備を実施してきたところでございます。

当時、それぞれの地域におきまして、現在と同様に、家庭用軟水器を設置しておられた御家庭もあったかと存じますが、これまで、そうした方々に対し補助金を交付した実績はございませんことから、今回御提案のございました補助金の交付については予定はいたしてございません。

また、軟水器の設置についてでございますが、現在、祖父ヶ瀬浄水場から給水がされており、各配水区域におきまして、先ほど御説明した硬度で、軟水器を設置しないことによる苦情等は把握をいたしておりませんことから、特に問題はないと捉えておるところでございます。

軟水器の設置につきましては、各御家庭での御判断によるものと考えております

が、今後は、浄水の硬度をコントロールしていく中で、現状よりもさらに低い硬度で提供していくことも視野に入れたいと考えております。

しかしながら、その場合、硬度低減化に伴う薬品代など、経費の上昇も考えられますことから、その点についても十分に検証を行い、水道事業会計の財政状況などを勘案しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 今までのお話をお聞きしますと、令和6年4月が供用開始ということですので、まだ1年以上、2年近くあります。それまでにも、皆さん、硬度の高い水を使用していらっしゃいます。

そこで、市長に要望したいと思いますが、塩購入費や軟水器設置の際の補助金の支給に関しましては、高度とは言わないまでも市長の政治判断になると思います。

例えば、現在美祢市では、リフォーム助成金が予算化されておりますが、多分、この助成金活用には制限があると思います。この制限を軟水器設置などにも活用できるように拡大できないかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

リフォーム助成事業を軟水器設置などにも活用できないかという御質問でございます。

まず、美祢市住宅リフォーム助成事業の目的は、市民の居住環境の向上に寄与するとともに、地域経済の活性化を図ることです。

この事業は、市内の事業者が施工する住宅の機能向上のための工事等を対象としており、一般型リフォームでは、30万円以上の工事等を対象に、補助率10分の1、上限10万円を支援し、段差解消などのバリアフリー型リフォームでは、10万円以上の工事等を対象に、補助率5分の1、上限10万円分を支援する制度であります。

議員御質問の軟水化装置の設置については、あくまでも水環境の改善であり、住宅機能の向上と捉えることが難しいことから、現在、要件上、給配水工事等を伴う場合を対象としております。

しかしながら、飲用水は生活に欠かせないものでありますことから、今後、生活の衛生対策の一環として、検討してまいりたいというふうに考えております。



以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、次に、秋芳地域のまちづくりについてお尋ねします。

3月24日と5月20日に開催されました、建設課まちづくり推進室主催の秋芳総合支所周辺の土地利用と整備に向けた市民ワークショップでは、活発な意見が交わされ、早ければ令和4年度内に、遅くとも令和5年度内には、秋芳総合支所周辺の整備に着手してほしいという意見が大多数だったと思います。

私は今年の3月議会でも、1日も早い秋芳・秋吉地域のまちづくりをお願いしましたが、ワークショップに参加した方々もほとんど同じ意見でした。

このワークショップには、竹岡議長をはじめ、担当課の建設課や他の部局の方も多く出席していただき、秋芳の住民の人口減少や、疲弊するまちに対する危機感を感じ取っていただけたのではないかと思います。

今、みんなが望んでいることは、具体的な市の方針です。どのようにお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

現在、建設課において、美東・秋芳両総合支所周辺の土地利用や整備に向けて検討を進めており、従前のように、行政的な視点だけではなく、この地域をよく御存じの皆様が目線で、将来どのようなまちになってほしいか、どのようなまちであるべきかなどの柔軟な意見やアイデアをお聞きし、今後の整備計画などに反映させるため、市民ワークショップを本年3月24日及び5月20日の2回開催したところであります。

2回目のワークショップにおいては、17名の方々に御参加いただき、4班に分かれて、総合支所周辺の具体的な土地利用や整備について、様々な意見やアイデアを出していただきました。

各班共通なものでは、商業ゾーンとしてスーパーマーケットやコンビニの立地を、また、行政ゾーンとしてバス停、タクシー乗り場、駐車場を整備するなど、今まで以上にこの地域の生活利便性が向上するような活発な意見やアイデアが出されたところでもあります。

議員御質問でありました、ワークショップのまず総括でございます。

皆様からいただいた意見やアイデアを、「秋芳総合支所周辺の土地利用及び整備計画（仮称）」でございますけど、これを検討する際の基礎資料として取り扱うこととしており、現在、計画の策定に取りかかった段階であり、最終的に、この取りまとめにはもうしばらくお時間をいただければと思っております。

それと、今後の計画づくりの方針についてでございます。

秋芳地域のまちづくりの計画を策定するにあたっては、今後、人口減少——人口が減少することで、商業、医療などの都市機能の維持が将来的に困難となることも予想されますことから、地域課題に対応しつつ、都市機能を集約し、地域特性に応じた魅力ある土地利用や整備を推進していく必要があると考えております。

このことを踏まえて、現時点での方向性として、ソフト面については、引き続き、文化・芸術・スポーツ・イベントなどの活動や行事を通じて、ひとづくり・地域づくりにより、にぎわいを創出する必要があると考えております。

また、ハード面につきましては、本市の財政負担を少しでも軽減するため、国等の交付金や補助金を活用することが望ましいと考えており、事業の費用対効果を考慮しながら、整備内容等を研究してまいりたいと考えております。

先ほど申し上げました、市民ワークショップでの提案や市内の中高生を対象に行いましたまちづくりアンケート、さらには庁内組織であります、美祢市まちづくり検討委員会などの意見を参考に、実現性を考慮した「秋芳総合支所周辺の土地利用と整備計画（案）」を令和4年度中に作成し、市議会にお示しし御意見をいただいた上で、最終調整を行い、令和5年度に入りましたら、市民の皆様にお示ししたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域拠点である秋芳総合支所周辺に多くの方が集まり、にぎわいが創出され、住民の利便性が向上し、将来にわたり安心して住み続けられるまちの整備を、引き続き地域の方々とともに行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 市独自で秋芳地域のまちづくりをしようと思えば、時間も経費もかかると思います。しかし、民の力も活用し、官民一体となって取り組めば、そんなに、現在市が考えておられるほどの大きなプロジェクトにはならないのでは

ないでしょうか。

このワークショップの参加者は、将来の秋芳町を語るには、高齢化し過ぎているという感を最初は持ちましたが、終わってみれば、皆さん、まちの様子がよく分かり、楽しく語られたという声をたくさん聞きました。年齢に関係なく、欲を言えば、若い人たちがもっと参加したワークショップであればよかったかと思いますが、私はこのワークショップは成功だったと思っております。ぜひ、このワークショップの声を反映させていただきますように切望いたします。

次に、5月10日、新秋芳総合支所庁舎等複合施設に関する第4回市民ワークショップが開催され、実施設計素案が示されました。この素案、基本設計から少し変化しており、かなりの部分で秋芳町民の意見が反映されていると感じました。どのように変わったか、お示してください。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新秋芳総合支所庁舎等複合施設に関する市民ワークショップについて御説明いたします。

令和3年度から継続的に開催しております市民ワークショップは、令和3年1月に策定した基本設計を基に、地域の皆様にとって、より利用しやすい新たな拠点施設を目指し、利用者の視点から意見を出し合う場として、令和3年度に3回、本年度も3回の開催を予定しております。

議員御質問の実施設計の素案は、今年度最初となります第4回のワークショップを5月10日に開催するにあたり作成したもので、令和3年度のワークショップで出されました御意見を、実施設計に可能な限り反映させたレイアウト図を素案として御提示させていただいたものであります。

主な変更点は4点ございます。

1点目は、多目的ホールにステージを兼ねた和室を設置する予定でしたが、和室を独立させ、子育て世代の集いの場として利用しやすい環境を確保いたしました。ステージについては、仮設タイプとし、多様な活用ができるよう変更しております。

2点目は、あんもないと号のバス停を施設の前に新設し、待合として利用できるスペースを設ける予定ですが、トイレの位置が離れていたため、待合のスペースに併設するようトイレの位置を変更し、公共交通の拠点としての環境を充実させてお

ります。

3点目は、図書館と職員の事務スペースが少し離れていましたが、カウンターでつなぐことで、利用の相談など、職員とのコミュニケーションを取りやすいよう改良しております。

最後に、4点目として、施設を象徴する中庭について、中庭の横に会議室の設置を予定していましたが、これを移動させ、中庭と多目的ホールをフラットにつなげ、一体的に活用できる広い空間を設けたこと、加えて、各会議室等ともオープンにつながるレイアウトとしたことで、子どもの遊び場として、また、マルシェやお祭りを開催するなど、利用者の創意工夫により、多様な利用を可能とする場を構築しております。

以上が主な変更点となりますが、ワークショップ当日は、23名の御参加をいただき、5つのグループで多角的な視点から議論を深められ、一定の評価をいただいたものと認識しております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） このワークショップ終了後、6月7日に第5回市民ワークショップが開催されています。

その際の内容は、主に、秋芳図書館の基本的考え方（案）の確認・評価でした。

要望として多かったのが、市立図書館、美東図書館、秋芳図書館の3図書館全てに司書を配置してほしいということと、既存の秋芳図書館を、図書館機能を残して存続してほしいということでした。しかし、どちらの問題もまだ検討されているというような回答でしたが、この2点について、どのようになっているかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

まず、3つの図書館全てに司書を配置できないかについて、お答えさせていただきます。

これまでの当該ワークショップでの議論では、新たな複合施設内に設ける図書館は、単なる貸本業務だけではなく——業務では不十分であり、図書や資料についてのお問合せへの対応力や、市民向けの講座を独自に発信する機能などの拡充を求め

る御意見が多いと聞いております。

このような中、いわゆるレファレンス機能や、市民へ様々な情報発信をしていく機能などは、今後の3つの図書館のあるべき姿であり、そして図書館業務に従事する職員の労力増加やスキルアップを伴うことでもあります。

一方で、市の職員数をちょっと安易に増加することは、単純にはできないといった事情もございます。

しかし、このような状況であります、司書配置の必要性も私十分認識しております。司書の配置については、まず第一に、司書を何人配置するかを決めるのではなく、今後、相次いでリニューアルする3つの図書館において、一体的に運用、提供されるべきサービスの種類や水準を想定し、それに伴う業務量増加と投入できる労力を総合的に勘案して決めていく必要があると考えております。

続きまして、既存の図書館の活用方法についてお答えいたします。

現在の秋芳図書館は、新しく図書館が整備された後においても、貴重な郷土資料等を保管等の保管場所として活用することとしております。郷土資料等の美祢市全体の保存方針等については、美祢市立図書館の整備を検討している中で整理していきたいと考えております。

ワークショップ等で御提案されました市民の皆様の御意見をしっかりと受け止め、今後は、市民の皆様にとって、私たちの図書館とっていただけるように検討を進めてまいり所存であります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 図書館については、基本設計ができる前のワークショップにおいて、かなり突っ込んだ議論がされてきました。

現在の秋芳図書館は、秋芳地域の郷土資料や歴史的文献、蔵書がたくさん保存されています。その貴重な財産を守るとともに、今後も専門家が勉強できるスペースとして残すことを条件に、新秋芳総合支所内の限られた図書館部分の面積にも理解が得られたと聞いています。

耐震構造ではなく雨漏りもありますが、今ある秋芳図書館を取り壊すようなことになれば、それに代わる図書館機能を備えた、誰でも郷土の研究、勉強ができる環境整備の整った代替の物件を用意していただきたいと思います。これは要望ですの

で、よろしくお願いいたします。

最後の質問ですが、今後のワークショップの予定と地域住民へこの実施計画を一一実施設計をいつどのように公表し、周知徹底を図るのか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ワークショップの予定であります令和4年度につきましては、3回の実施を予定しておりますが、さきに御質問いただきました第4回ワークショップの後、第5回を6月7日に開催しており、この回は、「図書館とふれあいロビーのつながり」と題して、主に図書館の在り方について御議論を深めております。

最後のワークショップとなります第6回は、7月5日の開催を予定しており、この会では施設の象徴となる中庭と多目的ホール等をつなげた具体的な活用方法について議論することとしており、初めての御参加も大歓迎です。事前受付等もございませんので、お気軽に御参加いただきたいと思っております。

地域の皆様方への周知ですが、ワークショップ開催の御案内や開催の結果については、ワークショップだよりとして、秋芳地域全戸に配布して周知を図っているところです。

また、秋芳総合支所をはじめ、秋芳地域の出張所、公民館、図書館及び市のホームページでも御覧いただくことができます。

地域の皆様の意見を反映させたレイアウト図の住民の皆様への公表については、今年度予定しております3回のワークショップが終了した後、9月上旬を目途に、ワークショップの成果としてチラシを作成し、秋芳地域全戸に配布するとともにホームページ等で周知したいと考えております。

なお、秋芳地域の皆様には、これまでもワークショップだより等を通して周知をしているところですが、御覧いただき、御不明な点や気になる点等ございましたら、遠慮なく秋芳総合支所まで御連絡いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ありがとうございました。

新秋芳総合支所は、公民館、図書館も入る複合施設として、地域住民の関心も高く、1日も早い建設を待ち望んでいます。

当初は、令和5年3月の予定が令和6年10月完成予定とかなりずれ込んでいますが、これ以上の遅れとならないように切にお願いしまして、私の一般質問を終わります。

〔山中佳子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。なお、残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後3時46分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月13日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃